

第 2 日

1. 平成29年3月9日午前10時00分招集
2. 平成29年3月9日午前10時00分開議
3. 平成29年3月9日午後4時31分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋一郎
税務住民課長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農林振興課長	北 原 望	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	学校統合推進室長	下 津 隆 晴
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司	監 査 委 員	竹 下 進 一

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 生山 敬之議員
- 3 番 蒲池 恭一議員
- 8 番 庄山 忠文議員

12番 笹渕 賢吾議員

7番 小山 暁議員

開議 午前10時00分

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、生山議員の発言を許します。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 皆さん、おはようございます。1番議員の生山です。

今回は3項目の事前通告をしております。和水町も例外なく少子高齢社会を迎え、財政的にも今までどおりの行政サービスを維持し続けることが困難な状況になってきている中で、何を削減し、何を守っていけば。いや、何に投資すれば地方の活力を持続・発展させることができるのかという課題に対して、私たちは目を背けることなく真正面から向き合わなければなりません。このまま子や孫に私たちのつけを回してしまえば、子どもたちに向かって「夢や希望を持ちなさい」と言えるわけがありません。今、やるべきこと・できることを実行に移すためにも、覚悟を持った勇気ある決断と、ぶれない政治判断が求められていると考えます。さて、東京都では豊洲市場移転問題で責任追及ばかりがマスコミに取り上げられています。もちろん、原因追及・責任追及も大事なことです。それと同時に、今後どうすれば都民が納得できる最善の道が見い出せるのか、そしてどうすれば新たな道が切り開けるのかを一刻も早く公に示すことが重要ではないかと思います。批判だけではなく提案、反対だけではなく代案、賛成だけではなく賛同。このことをしっかりと肝に銘じて、限られた時間ですが私の一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問事項1、和水町の年間行事（イベント等）について。（1）、2町合併から10年以上が経過しているが、旧三加和町時代から続いている行事と、旧菊水町時代から続いている行事がそれぞれに存続している。これまでも、類似したもの・重複するようなものは、一本化などによる合理化が進められてきたと思うが、まだまだ財政面の視点からも費用対効果や持続可能性などを検討し、見直す必要があると考える。今後も一本化や廃止等の検討に向けた、町としての具体的な

方針を伺う。また、新たなニーズをとらえたイベント等に予算を再配分することも必要だと思うが、どのように考えているか伺います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さん、おはようございます。生山議員より御質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思います。和水町の年間行事（イベント等）についてということでございます。要約をいたしますと、重複するイベント等を見直す必要があると考えられるが、一本化や廃止等の検討に向けた具体的の方針を伺うと。

それから2番目としまして、また、新たなニーズをとらえたイベント等に予算を再配分する必要もあると思うが、どのように考えるかと。この2点かなというふうに存じます。お答えを申し上げます。旧菊水町・三加和町の合併協定書によりますと、イベント等については新町に引継ぎ、それぞれの実情を尊重しながら新町において調整すると規定されております。合併後に旧町から引き継がれたイベントがそのまま存続することで、旧町のアイデンティティーや歴史・文化が尊重されるという良い面もございます。また逆に、町民やスタッフの負担が増し、イベント疲れが増すことも否定はできません。イベントや行事が多いという町民の皆さんの声もお聞きすることがございます。また、類似のイベントは統合することにより、一層の成果を生むことも考えられます。例えば、合併後に統合したイベントである敬老行事でありますとか、町民運動会が両地区の融和という観点からも、その良い例ではないかというふうに考えるところでございます。それぞれのイベントや行事には、議員よくおわかりのように、目的がございます。その目的が達成されたものについては、それ以上の発展がなければ廃止を含め、検討する必要があるかと思います。また、似通った目的のイベントについては、統合を進めることも必要かというふうに考えるところでございます。さらには目的が達成できていない場合でも、マンネリ化していつまでも同じような状態を継続するのかということについても、議論が必要だと考えるところでございます。

また、新たなニーズをとらえたイベント等に予算を再配分すると。今は特に復興地、東北もそうでございますけれども、地域のマルシェとか。そういうのにも新しい行政の支援が届いているようでございます。そのへんも行政が検討すると同時に、どうかそういう皆さんの御要請を頂戴しながらですね、そういうことも取り入れていかなくってはならないかなというふうに思うところでございます。

第一答弁、以上といたしまして、後は自席でお答えをさせていただきます。また、これについての補足は担当課長よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） お答えいたします。町長が申し上げましたように、このイベントも各町、合併する前ですけども、やはり歴史に沿った経緯がございまして、やはりその地元に根付いた祭り等が開催になっておるところでございます。しかし今現在ですね、1万1,000を切っ

ているところでのイベントの数というのは、大変多いのかなというふうに担当課でも思っておるところでございます。この集約につきましてもですね、各実行委員会がありますので、その中でお話し合いもですね、しながら。その下には企画委員会というのがございますので、そこで一緒にできるものはやはりしていかなければいけないねというお話は課の中でもですね、話をしているところでございます。なかなかそれを、やはり地元根付いた祭りでありますので、これを、これと一緒にというのがなかなかできないところがあります。それは歴史というものでありまして、ただ祭りを一緒にすると効率的にできるようでありますけれども、やはり違ったイメージの祭りがあります関係で、そこで私たちも苦労しているところでございます。しかし、これもやはり御理解をいただきながらですね、やっていかなければならないことだと思っておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 生山議員の御指摘のとおり、教育委員会でも多くの行事をさせていただいております。社会教育関係のほうがたくさんございますけれども、まず一つには社会教育の関係では和水町文化祭、中央公民館祭り、それから和水町生涯学習推進大会を開催しておりますが、内容といたしましても演芸部門だとか。の、発表。作品の展示、それから分館活動の発表などもですね、どれもすばらしいものばかりではあるんですけれども、この内容につきましても重なる部分も多くありまして、今後これが一つ、または二つまでに縮小できないかということで今検討しているところでございます。それには文化協会等の兼ね合い等もございますので、そこのお話し合いを先日1回目、今度3月末にまた2回目を開催するようにしておるところでございます。また、ふれあい大学、コスモス学級という同じような内容でございます。もともと趣旨は違うところからスタートはしておりますけれども、やはり講座に参加される方、それから内容等も重なりも一区分あると同時に、そのための講師をお願いしなきゃなりませんので、そういうところの関係上、これも統合もできないかなということで、これは考えている段階でございまして、まだはっきりしていませんけどそういう状況です。

続いて社会体育の関係でございますけれども、御存じのとおり分館親善ペタンク大会、それから運動会、それから和水町の親善駅伝大会という大きなものに合わせて、これは実行委員会形式で金栗四三翁のマラソン大会という大きな内容がこう、入っておりますけれども、これにも特に前半申し上げましたイベントにつきましては参加者を集めるように、分館長様、それから体育部長様、区長様始め大変御苦労をおかけしている状況と。と同時に、参加される方とされない方におきましても、やはりこう、意識の差があり、住民の中にはこう、行事が多すぎやせんかというような御指摘もいただいて。そういうようなこともありまして、現在は担当課、係としてもその準備等にも追われる中で、検討を進めているところでございます。

先ほど町長のほうから話、ありましたように統合するところはし、そして思い切ってこう、中止というような選択肢、または統合的にスポーツイベントの日等みたいな1日をですね、そうい

う形ですというような案もあるのではないかと私ども内部では考えておるところでございます。
以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 極端な言い方になりますけども、2 町が合併してイベントの数は2 倍、職員の負担も2 倍、年間コストも2 倍に増加となってしまっただけでは合併したメリットがありません。もちろん、そう簡単に一本化や縮小・廃止と決めることはできないと思います。実際に大きな予算を必要とする祭り・イベントなどについても、これまで何度も議論しては次回に持ち越され、また議論しては持ち越しとなったまま現在に至っている状況だと思います。なかなか歴史ある催しや、いろんな苦勞があつて地元住民の思い出のある行事に対して「もう来年から廃止にします」とは、かなり。言うのは、かなりつらいことです。しかし、「誰も言えない」ではあまりにも無責任な判断となります。反発は覚悟の上で、費用負担・職員負担・住民負担の軽減を図るためにも、具体的な数値目標を設ける必要があると考えます。優劣がつけにくいものも多くあると思いますが、例えば一律5 %ずつ段階的に削減したり、あるいは参加者一人当たりにかかっている費用を算出して表にしてみるのも、優先順位を付けるための一つの方法だと思います。数値化による削減、または廃止割合を実現可能な目標として掲げ、そしていつまでに実行するといった期限も設定される考えはあるか、お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。御提案をいただきまして、ありがとうございます。具体的な数値目標、それから数値化による判断ということでございますけれども、作業等々ではですね、かなり骨の折れる部分かとも思いますけれども、考えていかなくちやいかんというふうに思います。また同時にですね、29年の秋から乗合タクシーの運行を予定しておりますけれども、こういう交通の手段等々もですね、統合した場合ですね、必要になってまいります。ですからそのへんの受け皿ということも検討しながら進めてまいりたいと思います。

また、例えばの話ですけれども、町内でのイベントの統合以外でもですね、アイディアとしては近隣自治体との共同実施なども考えられます。考えられないことはないかというふうに思います。例えば、菊池川の観光協議会がございますので、菊池川にちなんだ催しもの・イベントを国体方式の各自治体、持ち回りでやるとかですね、いろんな方法が考えられますので、そういうのも合わせてですね、ここはもう考えてですけども、考えてまいりたいというふうに思います。また、可能なイベントですとか行事でありましたら、隔年で実施するとかですね、そういう方法も一つかというふうに思います。御提案をいただきました、具体的な数値による目標、あるいは数値化による判断というのは大切なことだというふうに考えます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 一本化の実現となれば、メリットとして地域間の交流というイメージがあるのではないかと思います。ですが、私はこれからの和水町に本当に必要なことは世代間の交流だと考えています。いわゆる、二つの町にとらわれ過ぎると、どうしても両方のバランスを取ってしまうだけで中途半端になりがちです。しかしながら多世代の交流を図るためという視点で見ることができれば、また違った発想で議論ができますし、決断もしやすくなると思います。それから質問の中で、新たなニーズをとらえたイベント等に予算を再配分することも必要ではとお聞きしました。このことについては商工観光課に対しての提言となりますが、商工観光課の業務を大きく二つに分けて取り組んでいただきたい。どういうことかという、商工課と観光課の二つに分類すべきということです。その理由は、商工業の発展は内需の拡大、つまり町内でお金を回すことによるものに対して、観光業は基本的に町外から人・物・金を取り込むことだと。お互いに交わる部分はあるとしても、発想の出発点も出口も違うと考えるからです。商工と観光は一見、共通点が多くあると思われるがちですが、実は片方を良くしようとすれば、もう片方は落ち込む場合もあって、セットで考えることは大きな矛盾があると私は思いますが、この点について町長はどのように考えますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 商工観光課につきましてはですね、従来、経済課と言っていたものをですね、商工観光の部分と農林振興の部分に切り分けたと。27年だったと記憶しておりますけれども、切り分けた経緯もございます。実際の担当とすればですね、商工係、観光係ということで分かれておりますけれども、議員の御指摘のようにどうしても行事等々が多いとですね、お互いに人員のやりくりが必要になってくるというような部分もございます。検討の参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 私の質問の内容が、前半は一本化してほしいと言って、後半は細分化してほしいと。ちょっとややこしくなりましたが、その点をもう一度しっかりと踏まえていただき、新しいニーズの掘り起こしにつながることを期待したいと思います。

次の質問に移ります。

2、町単独補助金について。（1）、町の単独補助金として、支出している事業の中で、これまで申請がほとんどないものや、反対に申請が多すぎて倍率が高くなっているものもあると思うが、それらについての対応策として、どのように考えているか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。町の単独補助金。これまで申請がないもの、それから多いもの、格差があるんじゃないかと。それらについての対応策はどう考えておるかということであろうかと思います。

お答えを申し上げます。和水町が単独で実施しております補助金の交付事業は、和水町補助金交付規則に基づく補助金交付要綱により行っております。農業振興補助金、土木費補助などのように行政施策の円滑な遂行、それから各種行事や祭りへの補助などの住民団体と行政が連携して行う施策の推進、各種団体や事業の育成など、住民の自主性、自主的・主体的な活動を支援するというような目的に沿って交付を行っているという認識をいたしております。多くの補助金は申し上げましたように、目的に沿って創設されたものでありますが、その申請数や採択率に大きな格差が生じた場合におきましても、財政的な見地から単純に申請数の多い予算を拡充する、または申請数が少ないから縮小・廃止すると、単純にはいかないものではないだろうかというふうに考えます。端的に申し上げれば、創設の目的が達成されれば廃止も含めて考えなくてはならないでありましょうし、社会的な要請が乏しくなった補助金については、基本的には存続の必要はなくなるものではないかというふうに考えます。

したがって、現在の補助金交付事業において、その目的がどの程度の達成状況にあるか、社会的要請があるかを精査し、補助金の種類も構成も対応していく必要があるのではないかと考えるところでございます。その意味からしますと、29年度になりまして本格的な議論を始めさせていただきたいと思っておりますけれども、行政区のあり方の検討などに絡めて、御要請のあります自由度の高い補助金の検討等も、本格的に検討していくことは必要であるかと考えます。交付状況等を含めて、担当課長より詳細の補足をさせていただきます。一部、私の答弁と重なるところがあるかと思っておりますけれども、御勘弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） はい。今、町長のほうから答弁があったとおりでございますけれども、一部補足させていただきたいというふうに思います。生山議員の質問の中で、反対に申請が多すぎて倍率が高くなっているものと。それらの対策としてというような御質問がございます。ほとんど今、答弁があったように、事前に調査を行い、そしてそれを予算化すると。性質的なものについてはもう予算の範囲内ということで、あまりありませんけれどもその中で結婚祝い金であったりとかですね、出生のお祝い金。そういった、言いますならば個々の平等を欠くような形につきましては補正等々を組んでですね、対応をさせているということでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 補助金はカンフル剤だと言う人がいます。景気回復などの効果を期待するときによく使われているワードなのかなと思います。

さて、今回の質問は町の補助金についてとしましたので、範囲が広すぎて大変申し訳なかったと思います。例えば、地域づくり活動支援補助金では、上限を30万円として地域の活性化に効果が大きいと認められるものに交付がなされています。この補助金などを活用して今も活動を続けておられる団体が九つあります。それらの団体は、自助・共助・公助の三つの中で言うと共助の部分になるかと思います。地域のことは地域で考え、地域で守っていくという意識がしっかりと根付いている、素晴らしい取組として町内外からも高い評価を得ています。この条件の中には「同一事業に対する補助金の交付は2回を限度とする」とあり、これもマンネリ化を防ぐ一つの仕組みづくりにつながっていると感心しています。ただ、今ある九つの団体について、断言はできませんが全体的に高齢化が進んでいること、つまり若手後継者へのバトンリレーがうまくできていないのではないのでしょうか。中には、その課題に早くから取り組んでいる団体もあるようです。

そこで、そのような現状も酌み取って、この補助金交付要綱の中身をいい意味で簡素化できないかと考えます。住民のやる気と情熱があれば、申請のハードルなんか関係ないと言う方もいると思いますが、町への公的な補助金申請は条件反射的に「面倒そうだから」と事務的な入り口で断念されてるところも、少なからずあると思います。申請が多いから需要が高い、少ないから需要もないということではなくて、どうすれば地域がより輝くことができるのかを考えた時に、ちょっとした小さなアイデアでも光を与えられるような身近な存在の補助金があってもいいと考えます。当然、補助金はあくまでも補助金であって、活動の運営資金ではありません。自転車で言うと、左右に付いた小さな車輪と同じ役目です。バランスやスピードが整えば補助金は不要になります。現在の九つの団体の他にも、新たな団体が町のあちこちで湧き出るような仕掛けというか、きっかけづくりが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。今、議員の御指摘といいますか、御発言にございましたように、九つの団体。三加和地区の里づくり等々のですね、団体の皆さん。また、同様な部分が菊水区域にもございます。その中で、そういう団体について非常に目立つことは共助の部分だということの御発言でございました。そのとおりだと思います。

またですね、町の今現在の方針というより今後の方策も含めましてですね、やっぱり里づくりに限ったものではありませんけれども、事業中心に考えていかなくちゃならないというふうに思うところでございます。今やっぱり、先ほどのイベント、それから行事ではありませんけれども、やや補助金についてもマンネリ化してるというようなところもあろうかというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、行政区の見直しでありますとか、あるいはコミュニティの再結成といいますかですね、再編といいますかですね、このへんに補助金が付いていくというような形であれば一番、形としてはいい形かなというふうに思うところでございます。そういう形を目指していかなくてもなりませんし、最善を尽くしてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） それぞれの地域団体の中で、世代交代という新陳代謝が働き、またプラスの競争が生まれ、そして共存・共栄できる地域のネットワークづくりにつながることを期待しておりますけれども、更なる検討を期待しております。それから、また別の補助金の話になりますけれども、町内の児童・生徒たちや一般の方も含め、スポーツ関連の大会などで全国大会や世界大会への出場が決まったときに町から一律で2万円の補助金、いわゆるお祝い金が出ますが、隣の南関町では全国大会への場合、旅費の50%を補助しているそうです。九州大会だと40%だったり、条件はあるようですが、基本的には金額の上限は設けていないとのことでした。年間の予算で言いますと、40万程度ということです。

和水町としても、町民の健康増進やスポーツ推進に積極的に取り組むという姿勢はあると思いますけれども、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も控える中で、特に子どもたちに夢を与えられる、しっかりサポートしてあげられる補助金があれば、町全体の元気にもつながると思います。一律2万円の支給ではなく、新たなカンフル剤となる、ステップアップのための補助金を設ける考えはないか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分につきましては、私も痛切に感じておった部分がございます。したがって、ここはまだ担当課長等々ともすり合わせはできておりませんが、早急にすり合わせをして検討をいたしたいというふうに思います。ただ、議員のお話にもございましたように、あくまでもスポーツであり、文化であり、その振興に結び付かなくてはならないというふうに思います。ですから、奨励金という形で出さしていただくということも大事ですが、また、その土台づくりといいますか、特に小・中学校のサークル活動、クラブ活動が社会教育の、社会教育・社会体育の面に移行するという予定もございます。それらを踏まえまして、それを支える団体といいますか、支える力。

それからスポーツ振興に役立つような施設といいますか、今ある施設で十分でありますので、それらの準備も併せて進めていかなくてはならないかなというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 文化やスポーツ推進の後押しとなる補助金についての財源は、ふるさと納税による増収分が充てられるのが望ましいと思いますけれども、そこも検討していただきたいと思います。

では、最後の質問に移ります。3、災害時の避難場所について。（1）、今年度を実施された耐震工事で、町内の五つの体育館において、つり天井の撤去や落下防止等の対策がなされているが、それぞれの施設の安全性の確保はできているか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の最後の御質問にお答えをさせていただきます。今年度に実施いたしました耐震工事といえますか。耐震、災害にかかわる工事ですね。の、体育館ということで、菊水中学校体育館。それから菊水中央小学校体育館・菊水東小学校体育館・和水町ふれあい会館・和水町のスカイドーム2000。この五つの施設において工事を施工させていただいたところでございます。安全性の避難所を念頭に置いた場合の、安全性の確保ということでございますけれども、各学校につきましてはですね。体育館につきましては、つり天井改修の施工方法により工事を完了しております。

しかしながら、ふれあい会館・スカイドーム2000では天井の、つり天井でございますけれども一部補修というようなことで復旧工事にとどまっておるところでございます。ふれあい会館の熊本地震被災による改修工事につきましては、当初、天井パネルを軽量ボードによる全面改修ということで計画をいたしておりました。工事のために足場を設置し、詳細に天井部位を確認しましたところ、今回の天井裏の空調関係や電気設備の被災が発見できましたために途中で工事内容の変更を行い、工事がいったん完了している、終了しているところでございます。この部分につきましては、じゃあ安全確認はどうかということになりますと、十分に安全確認も、十分だと今現在言えるところではないかというふうに思います。従来慣行等々にやや流されて、安きのほうへ流れてしまったことについては痛切に反省をいたしております。申し訳ございません。この部分につきましては教育委員会のほうから、経緯の詳細等々については教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 生山議員からの御質問にお答えしたいと思います。まず学校教育課のほうから簡単に御説明させていただきたいと思います。熊本地震によりましてから、菊水地区の小・中学校の体育館で4月の29日に文部科学省の文教施設応急危険度判定調査をいただきまして、その結果、要注意・危険となった原因の除去を行えば使用ができるということで、菊水中央小・菊水東小・菊水中学校の体育館について判定をいただいたところでございます。この判定の結果を踏まえまして、6月臨時会におきまして、つり天井の撤去を主とする危険要素の除去を目的とする事業の採択予算をいただいたところでございます。

そして具体的に申し上げますと、菊水中央小と菊水中学校につきましては7月初旬から設計を終え、8月に工事を発注いたしまして、10月初旬には工事を完了しておるところでございます。危険要素である、つり天井・照明などをすべて撤去し、安全を確保したところでございます。また、菊水東小におきましては設計するにあたり、調査項目の追加が必要であるということで、1カ月程度の追加の時間が必要だというような結果から工事完了が11月初旬までかかりましたが、国土交通省が推奨する天井落下防止対策ネットを設置し、安全を確保しているところでございます。

学校施設の体育館としては以上、三つの体育館におきまして使用上の安全確保はすべて完了しております。

続きまして社会教育関係の、社会体育施設でありますスカイドーム・ふれあい会館について御説明申し上げたいと思います。確かに、地震の折に両体育館等に落下が、天井物の落下がございましたが、耐震工事ということではございませんが改修工事をさせていただいたところでございます。

スカイドーム2000につきましては、天井改修工事の内容といたしましては防水改修・塗装・内装・天井改修工事等を行いまして、スチールであるルーバーの撤去や天井パネル崩落箇所の修繕をいたし、これまでどおり使用できるようにしたところでございます。ふれあい会館につきましては当初、天井パネルを軽量ボードに全面改修するという計画で議会で承認をいただき、予算をいただきました。その後も天井パネル崩落自身は、天井裏に設備されている空調ダクトの結露とズレがあり、天井パネルが傷みまして崩落している可能性が高いということが分かったところでございます。

一方、空調ダクトの結露の影響を受けない部分の、天井部分の天井パネルは崩落していないという部分もありましたので、まずは。空調ダクトをこのままにしておけば、天井パネルを全面改修してもまた同じようなことが繰り返されるのではないかと考えます。まずは空調ダクトの結露防止を、工事を優先させていただき、電気設備のズレなどもございましたので、その補強工事をいたしまして、当初予定した軽量パネルの全面改修ではなく、石こうボードを張り、一部改修ということで工事を完了しているところでございます。ふれあい会館は平成7年建設でありまして、昭和56年以降の耐震基準以降の建築物でもありますので、経年劣化はあるものの他の施設と同様、その基準はクリアしていると考えております。その間、先ほど町長のほうからお話もありましたように、実際工事内容や工事方法変更など、議員の皆様にも工事進捗状況、内容等の変更の報告・相談等もこう、することもなく当初のとおりの工事と違った内容で工事を進行させてしまったということで、深くこう、反省しておわびを申し上げたいと思います。

今後は十分反省し、さらに安全性についても確認の必要性があれば、業者さんや専門家などにも更にこう、相談をさせていただくこともあろうかと、現在考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 災害時の避難場所として安全性の確保はできているかと質問いたしました。何を根拠に、安全ですと断言することとできるのか。質問を変えます。何のために今年度、五つの体育館を早急な形で、そして何千万円もの費用をかけて工事したのかをお聞きします。何のためでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） もうそれは安全を確保するということに尽きると思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 当初、議会への説明では、つり天井の落下防止のため、つまり応急措置ではなく地震対策工事だったと認識しております。全会一致で予算も承認されました。ではなぜ、ふれあい会館の危険要因であったはずのつり天井は原形のまま残っているのか。あれは応急措置だったのか。なぜ何の説明もなく設計変更が行われたのか。当初の説明とは全く違う工事として完了となったのか。まったくもって疑問だらけなのですけども。私はこの場で謝罪を求めているわけではなく、事実というか真実をお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） さっき議員さんのほうから御指摘がありましたように、事実ということ。こういうような経緯に至った事実ということでございますけれども、工事をする前に検査等もさせていただき調査をいたしましたところ、このような必要性が生まれたというようなことで、現場当局のほうで判断が行われ、そして、そのまま工事が行われたということになるのかと考えております。その間、私のほうに文書でもって、こうするというような報告等はいただいておりますけれども、そのままの状況で工事が進められたということです。

また最終的に、しゅん工検査等もあり、そしてその結果、これでよしということで私どももその結果に押印し、そして了解したということで来た経緯がございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 安全性を確保するため耐震工事がなされたはずなのに、つり天井はそのまま。修理すれば大丈夫。そういう判断はどなたがされたのかわかりませんけども、もしまた大きな地震が起きて、ふれあい会館はもう工事が済んでいるから安全に違いないだろうと避難してくる住民に対して何と言うべきでしょうか。何かお考えがあればお答えください。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほども申し上げましたように安全性の確保ができているかという、そういうことであれば業者さん、または専門家などの方々に相談をさせていただいて、その実態を明らかにしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 災害時の避難場所として、私は黙認することは絶対にできません。この問題についてはまだ調査不足で、代案も持ち合わせておりません。しかし客観的な立場で、第三者による専門家の意見も参考にして安全性を明らかにした上でしかるべき判断をする必要があると思いますけども、今後どのような対応を考えているかお聞きして私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この設計変更ということにつきましては、最終的には私が決裁印を押しております。したがって、非常に責任を痛感しているところでございますが、今後どうするかということについては先ほど教育長が申しあげましたようにしかるべく、専門家なり業者なり、このへんの意見、あるいは状況調査も含めましてですね、相談・検討して。また、この結果については御報告させていただく。対応についてまた御相談・御検討いただくことがあると思いますけれども、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、生山議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時5分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。3番議員の蒲池でございます。平成29年3月の定例会の一般質問をさせていただきます。今日の熊日の新聞記事は皆さん方見られましたでしょうか。すごいですよね、今日。またここにですね、すごく出てます。この中でですね、東日本大震災から6年目ということで、「被災地は今」ということで、復興まだらな模様、道半ば避難者いまだ12万3,000人というような記事の中でですね、事細かく被災の被害の内容が載せられておりました。また我が熊本県においては昨年の4月にですね、今までに伴ったことがないような地震が発生をし、今なお両被災地の中ではですね、たくさんの方が亡くなられ、そして今なお避難生活を余儀なくされている皆様方に心より、心よりお祈り申し上げ、私の一般質問をさせていただきます。通告順にのって質問させていただきます。

質問事項、和水町総合グラウンド整備について、（1）。1ですね、今後の進め方について伺いたします。先日の3月3日の全協の。全員協議会においてはですね、私の違う出張のために欠席しましたので、そのことについてもですね、一緒に説明をしていただければと思います。あとの質問は質問席でさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、お話の中にございました全員協議会、議員の別の日程がございます中で開かせていただきましたことについて、おわびを申し上げたいと思います。御質問にお答えをいたします。

まず、この和水町総合グラウンドの整備の前提といたしまして、総合グラウンド及びその周辺、造成地につきましては、御承知のとおり、平成23年度から菊水地区小中学校校舎建設用地として取得がなされ、平成24年度から造成工事が開始され、現在に至っておるところでございます。

当該大規模開発を行うに際しまして、都市計画法の開発許可に伴う開発目的については、小中学校建設用地となっており、この開発許可の期限が平成30年、来年の3月までとなっております。しかしながら、菊水地区小中学校校舎については、平成28年10月の住民投票結果の意向に沿い、既存校舎の改修で進めるべく、今回当初予算でも御提案・上程をいたしておるところでございます。総合グラウンド及びその周辺をどのように整備していくかを示し、大規模開発許可の開発目的の変更申請が必要となってまいったところでございます。今回もその設計料の委託料を上程させていただいておりますけれども、まずは現状としまして、もともとありました野球コート、ソフトボールコート、400メートルトラック、ウォーキングコースなど、多目的な用途に資するグラウンドとして開発目的の変更を行い、現状に復旧するというのを第一義に考えるところでございます。そのことによりまして、町民の皆様をはじめ、グラウンドを使用できる環境を整えたい。そしてそのことは、小中学校の体育施設としても補完できる機能を持つことになるというふうに考えるところでございます。あくまでも今回は現在の状況、現状を崩さずに土台の整備をするということでありまして、本格的な施設配置や整備の度合いはその後に、あるいは並行をいたしまして、関係機関や団体、あるいは検討機関を組成して検討・協議を行い、町民の皆様の意思も尊重しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。その段階になりますと、必ずしも急ぐ必要はなく、周到な整備計画のもとで民間との連携提携も必要となるかもしれません。財政事情等も考慮し、整備を行っていきたいと考えているものでございます。

簡単でございますけれども、第一番目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。今、概要につきまして、町長のほうから御説明いただきましたので、教育委員会、特に社会教育課のほうでも今取り組んでおるところでございますけれども、都市計画法及び林地開発の許可についての開発目的は、これまで小中学校校舎建設という目的で申請してございます。今後の進み方においても目的がこう、変更されるのであれば、開発許可関係についても変更申請等を行う必要がございます。都市計画法の開発許可については、平成30年3月30日まで小中学校校舎建築ということで許可をいただいておりますので、変更届においても提出するということになります。また期間延長も可能でございますが、目的は小中学校校舎建設のままに現在なっておるところでございますので、併せて林地開発の協議につきましても、現在造成で大まかな工事ができておりまして、県林務課と協議し、完了届提出に向けて事務処理を行っているところでございます。ただし、現状の造成では当初申請している排水計画、側溝整備等でございますけれども、と、違う部分がありますので、図面などの

変更が生じる部分があると考えており、現在関係機関と調整しながら進めていくようにしているところでございます。またもう少し完了届提出までには時間がかかるのではないかと考えているところでございます。

詳細につきましては、また担当課長のほうから説明させていただきます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。重複するかもしれませんが、林地開発の協議につきましては、現在造成で大まかな工事ができており、県北広域本部の林務課、本庁の森林保全課と協議をいたしまして、「防災対策、排水関係、残置森林の確保ができていれば、完了届提出に向けて事務処理を進めてください。ただし、現状の造成では当初申請している排水計画、側溝整備と違う部分がございますので、県林地開発実施要綱に基づいて完了届の添付を資料としてお願いします。現況施設で計算をし直し、その資料を添付してください」という指摘を受けております。また「調整池、沈砂池に砂がたまっているものを除去、そして通称第二グラウンドが素掘りの側溝を。ありますので、計画どおり側溝敷設をお願いするかもしれませんが、完了届提出に向けて事務を進めてください。」ということで、林地開発については完了届に向けて事務を進めているところでございます。また都市計画法に基づく開発目的は、小中学校の建設ということで申請をしてありますので、目的が変更されるのであれば、開発許可関係についても変更申請等を行う必要があるということでございます。都市計画法の開発許可については、平成30年3月30日まで小中学校の建設ということで許可を受けております。開発目的が変更されれば、変更届の提出が必要です。その期間、開発の工期になりますが、期間延長も可能ということで指導を受けております。平成30年3月30日という期限をクリアするためには、開発目的、切土、盛土の数量、排水計画など実施計画にほぼ近い数値を算出し、標準事務期間45日前の提出ということで、つまり2月中旬頃に変更許可申請が、提出しなければなりません。間に合わなかったときと、それと内容も変更せずに小中学校校舎建設のまま期間だけを延長すること、期間を延長するにあたりましては、この二つの方法がございます。

期間の延長につきましての縛り、2年とか1年とかという縛りはございませんが期間だけを延長するには理由付けが必要となります。地方自治体がいづまでも延長することは理解がしがたく、延長するということであっても適切な防災対策が必要ですよということを県の担当のほうから助言をいただいております。事務を司る私たちからしますと、現在小中学校校舎建設は住民投票の結果、ありませんので、変更届の許可申請の作成・提出で進み、どうしてもその期限までに提出がなされない、できなかった場合において、期間の延長をお願いすることが良いかと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私がこれを取り上げたもとはですね、先日の2月20日の全員協議会の中で説明があり、その中ではですね、あたかも、あたかも延長ができないような説明であったと僕は思いますけども、どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。その説明をしました時には、その時点では私たちも県のほうに問い合わせをしておりましたが、まだそのときの回答が得られませんでしたので、そういう形での全員協議会での、その時点での報告になったと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） それはいつ、そういう県からの「いいですよ」ということがあったんですか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。県からの回答は、2月20日のこの全協をした後にお答えがありました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私たちにはですね、あたかもですよ。あたかもこの30年の3月30日までしなければいけないという説明の中でなされたことがですね、私はおかしいと思ったからですね、これを取り上げているんですけど、実質は延長は簡単にできる。

そして、

林地開発行為協議書ですよ。これも、もう完了届を出せばできるというようなことも県のほうから、私の同志がですね、県のほうに聞きに行って聞いてますけども、それも間違いはないんでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。間違いありません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） この全協がなぜされたのかということも、僕は一つ疑問です。それとですね、もともと福原町長はここを運動公園にしたいという思いがあったからこそ、これをあたかもですね、延長願ができなかったと。また開発許可を、完了届ば出せば簡単に許可が下りるにもかかわらず3,200万という最初の計画予算を立てられたのではなかろうかと疑わざるを得ないわけですよ。そこに対してどのように答弁いただけますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の記憶に間違いがなければですね、2月20日でしたか。の、全員協議会においてですね、そこでも期限延長という話は出てまいりました。そこで県との協議になりますけれども、可能性はありますというふうにお答え申し上げた、というふうに考えております。そこで運動公園というのは私の勇み足でございまして、いわゆる運動施設ということでございます。

先ほど申し上げましたように、運動施設ということの中でも、極めて土台だけこのまま放置するというわけにはまいりませんので、土台としてのグラウンドというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まず、このまま放置しないからこそ、昨年の12月にウォーキングコース、300メートルトラック、そしてそこに郡体をするための200万近くの予算を計上しましたよね。間違いはないですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。間違いありません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 全然そのまま放置しないじゃないですか。しっかりと町民の方々の運動施設として、そして郡体を招致するための整備を昨年したじゃないですか。

それとですね、常々町長はですよ、運動公園にしたいと言われてましたけども、これはもう撤回されるんですか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 運動公園ということにこだわらず申し上げれば、運動施設として申し上げますね、撤回はいたしません。撤回はいたしません。今回。ちょっとお待ちください。今回の先ほども申し上げましたように、今回はあくまでもグラウンドの現状を崩さずに土台づくりと。かつ目的の変更ができた後に、あるいはその目的の変更を申請しながら、次の本格的な施設の配置といいますかですね、そういうものについても広く意見を求めていく、また周到的な計画も立ててまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今回ですね、当初3,200万から1,400万の設計委託料に変更されています。

そんな中で、また違うときにお金を使うつもりなんですか。今のお答えだったら。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） またということも含めましてですね、設計業者の意見を聞きながら、できれば50センチの段差がありますけれども、それをそのままいかせないかというようなことも含めて、検討をさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ならばですよ、今まさにこの予算の1,400万を計上しないで、そういう学校、私の持論ですけども、学校統廃合に幾らかかるかわからない。この震災の後の影響でいろんなお金がまた建設費に増額される。そんな中で、ちゃんとした支払が、返済計画を立てながら、この町民総合運動公園、和水町総合グラウンドにですね、どのような方向性をするかということですね、町民の皆さん方と対話をしながらしていくことこそが無駄にならないんじゃないでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 現状のまま、先ほどは放置と言いましたが、これは撤回します。現状のままに置いとけばですね、なかなか町民の皆さんの利用もできない。したがって、せめてその期間中はですね、グラウンドとして、これは多目的であってもグラウンドとして利用をしていただきたい。そのためには、グラウンドとしての土台は作っていかなくちゃいけない。どっちみちこのまま時間を過ごせばですね、議員も御存じかと思いますが、例えば法面の崩落とまではいきませんが、小さな崩れ等々もですね、発生をいたしております。

また用水路の問題も、排水路の問題もございます。何といたしますか、期間を経れば経るほど、費用も。保全のための費用もかかってまいります。御案内かと思いますが、今でも土砂の流出が藤田川に向かって出ておりまして、年間200万近くをかけてですね、土砂の撤去も行っているところでございます。もろもろの費用がかかってまいりますので、ここはグラウンドとして周辺の整備をしたい。目的を変更することによりまして、これはまだ確認しておりませんが、どういうことが目的外使用になって、どういうことが目的内とはみなされませんでしょうか。認められるか、このへんはまだ確認しておりませんが、常時運動施設として使う場合は、目的外使用のハードルもあるんじゃないかというふうに思います。ですからそれらをですね、解消するために、そして後々のちゃんとしたグラウンド、施設にするために。ちゃんとしたというのは、お金をかけるという意味じゃなくてですね、目的に沿った使用ができるように進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の土砂の200万の件は、建設課長、間違いないんでしょうか。今まで幾ら、平成26年ぐらいに完了しましたかね。それぐらいから、幾らその土砂の排出するのにお金がかかったのか、お答えいただきたいと思います。200万が間違いないのかということです。それも含めて。わからんなら、休憩取ってください。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） それでは議員の質問にお答えいたします。藤田川の土砂撤去でございますけれども、これにつきましては、町の河川維持費ということで掘削をしております。金額的には91万1,520円ということで、ボリュームが486立米をいたしております。その他にグラウンドの維持工事としては、また別の費用として維持管理をしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長、この議場の場ですよ、毎年200万もかかるような藤田川ですよ、撤去費用にかかっているような言い方をされて、実際、91万しかかかってないじゃないですか。どういことなんですか、これは。議会を冒瀆しているんですか。私も毎回毎回、言いたくないんですけど、もう少しですね、ちゃんとした答弁をされなければ、聞いていらっしゃる方は私たちですよ、毎年200万もかかるならばやっぱり早めにせなんよねって、あたかもそれを引き出すためのうその答弁じゃないですか。どのようなてんまつをとるんですか、これに関して。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私が勘違いした部分もございました。おわびいたします。おわびして撤回させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 学校問題もやっと片付いてですねって思っているんですよ。僕も荒げて言葉を言う必要はないんですけど、議会をですね、冒瀆したら駄目ですよ。毎年200万かかっているならしょうがないよねってなると、今まで91万しかかかってないと全然違うじゃないですか。もっとしっかりしてくださいよ、この分に関しては。議会ですよ。そんな中でですね、質問させていただきますけども。結局は、私からすればですよ、結局それぐらいしかかかってない。

また町長が言われるような1回体育施設としてつくった後に、また協議をして何をしたいんですか。それとですね、この前の200万をかけて、今実際工事しているんですよ。それを取り壊して無駄になると思いませんか。我々議会人としてですよ、この前の豊洲問題で石原元知事が、議会も悪くて、議会も予算ば通しとるけんだろうがって言われました。まさにそのとおりだろうと思いますよ。私たちはこの前の説明の中で、やっぱりこのままでは駄目だなと思う中で、200万という大事なお金をですよ、やっぱり郡体もすることも必要だし、やっぱり町民の皆さん方の健康増進、そして健康寿命に寄与するためにはやっぱりそういうことも必要だなと思って200万というお金を認めましたよ。しかし、今工事中なんですよ。そこを壊すんでしょう。ある一部分は。そういうことが我々議員として当たり前なんでしょうか。執行部として、そういうことを提案されることが当たり前なんでしょうか。お答えください。社会教育課長、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。200万の応急の修繕といいますか、復旧といいますかについては、確かに御指摘のとおりでございます。ただし、これは先般から続く造成等々によりましてですね、なかなか町民の皆さんが使っておられた部分でですね、使えないということがありましたものですから、また今回の、じゃあ2年や3年でよかつかいということになろうかと思えますけれども今回の委託料をですね、お願いできるとしてもですね、最終的にこの土台づくりが終わるのはどうしても2、3年先になろうかと思えます。したがって、その間は町民の皆さんに使っていただくというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 使ってもらって使えるじゃないですか。今の現状で使えないんですか。今、答弁の中で今のままじゃ使えないような言い方ですよ。どうぞお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 非常にぬかるみもありましてですね、今度假設ということで説明させていただいておりますけれども、天候の悪い日、あるいは悪い天候が上がったときというのはですね、なかなか使い勝手が悪いというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 学校教育課長、どこらへんがぬかるんで使い勝手が悪いんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。ただいまの御質問について、以前までありました番城グ

ラウンドの高さと学校の施設として予定されました所に、50センチの段差がついております。そこに、全体的に50センチの差がついておりますので、雨の後にそこが水はけが悪うございますので、そこに水が溜まってウォーキングをされる場合、それとジョギングをされる場合に非常に使えないということで、町民の皆様からお話があつておりました。その部分が使えなくというか、水が溜まって歩けなくなったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） だから200万をかけてウォーキングコースをして、そして水はけがいいようにしますと言うて200万を認めたんじゃないですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。平成28年の12月の補正で、そのウォーキングコースと29年、新年度になりまして、郡民体育祭の会場を和水町が引き受けるということになりましたので、補正予算で。

（「使い勝手が悪いかいいか。この工事をすればいいんでしょ」と呼ぶものあり）

○社会教育課長（荒木和富君） はい。3メートルの分ですので、仮の砂を敷いただけですので、以前のようには。状態でありませんが、高めることによってウォーキングコースを確保できましたので、使えることは。可能です。使うことができます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） できるじゃないですか。何ができないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 仮設のウォーキング。

（「仮設じゃないですよ。仮設として、我々は認めたんですか」と呼ぶものあり）

○町長（福原秀治君） 以前のですね、ウォーキングコースは基本的にはラバーが敷いてありましたが今回砂だけということですね、それから砂場についても仮設なんですけれども。いずれにしてもですね、2年、3年は使っていただかなくちゃいけない。

また、この片やですね、グラウンドの設計等々にもですね、先延ばしするのはですね、なかなか問題の先送りということになりますので、そのへんは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） なかなか私、揚げ足を取るような言い方ですけど、何が先送りなんでしょうか。先送りじゃないんじゃないですか。

今まさに我が菊水地域の学校統廃合をどのようにしていくのかということが一番の課題の中で、それを今年度にかけてですよ、いくらかかるかわからない現状の中で、それをしっかりとした返済計画を立てながら、まさに今。今の300メートルトラック、そしてウォーキングコースという予算を認めた中で、それが返済計画がぴしゃっとしてしっかりして、そして町としてこの番城グラウンドをどうするのか、まさに2町の合併した町の中で、野球のグラウンドが二つ必要なのか。そういうことも議論することが今から我々に課せられた課題ではないでしょうか。まさに先ほど生山議員が一般質の中で言われたとおりに、ある部分では2町が合併したがゆえに、そういう統合もしていく、体育館も統合でしていく。その代わりといっっては何ですけども、コミュニティバス等でそれを住民の方々に理解していただく。我々はですよ、何でもかんでもしてやればいいんじゃないんじゃないでしょうか。まさに今、後からの質問にだいたい入れてますけども、人口減少に歯止めがかからない、1万人を切ろうとしている中で、交付税が減らされる中で、今年、本年度72億でしたかね、中を60億、55億という予算に切り替えていかなければいけないときに、なぜこれをしなければいけないんですか。今町民の方々は本当に困ってらっしゃるんですか。困ってらっしゃるんでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その意味からしますと、今までも盛んに使っていたグラウンドというのが目の前にあって、それが使えないということであればですね、やはり逆にまた問題といたしますか、それでいいのかなというような部分も出てくるかと思います。ですから、再三申し上げておりますけれども、とにかく使える状態に。

（「使えないのか、今の現状は」と呼ぶものあり）

○町長（福原秀治君） 原状に復帰したいと、そういう思いでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） あたかも今の現状で使えない、そしてウォーキングコース等も我々は議員として、それは町民の方々のために必要だなと思って予算も認めた。しかし、これをする今度のこの計画の中ではウォーキングコースを一部解体する。まさに予算の無駄じゃないですか。思わないんですかね、僕は不思議に思います。そんな中でですね、この2月20日の全協の中で、幹部においての町内検討委員会がなされております。これを見ますと、あたかもですね、原状復帰ということが出てますけども、何人の方がこの中で参加されたのかお聞きしたいと思いますけど、手を挙げていただいてよろしいですか。参加された方。

（参加者挙手）

○3番（蒲池恭一君） はい。ありがとうございます。そんな中でですね、開発許可は延長ができます。そして林務に関しても、もう完了届でできるということがなりました。誰からか質問いただきたいんですけど、そんな中で今回このような提案に対して幹部会ででもですよ、これいらんとやないかというような意見が、そういう意見が持つてらっしゃる方がいらっしゃればなかなか言いづらいんでしょうけど、いらっしゃいますでしょうか。皆さん方、この1,400万にその検討委員会で参加された方は納得されているんですか。はい、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 検討委員会をしまして、その結果を幹部会で承認をいただいております。基本的には学校統廃合の方向性が決まったと。あそこの土地の許可の状態は学校を建てる土地ですよということがなくなったものですから、実際あそこを見ていただくと、周りのほうの土手も多少崩れしたりして、奥のほうはもうそんなになれておりません。ですから、検討委員会の中ではですね、プールを建てようとか、そんな意見も出ました。で、そもそもこのスタンス自体が、じゃあこれからあそこの開発に向けて話し合うのか、それとも一つの方向性の中で話し合っていくのかというようなこともありまして、自由に言ってくださいということで言っていて、その中でプールとかも出て、ナイター施設も出て、原況復帰だから結局野球ができる、そしてナイター施設もありました。トラックも400もありましたし、排水のいい。トイレもありましたし、国旗掲揚台もありました。第二グラウンドのほうはですね、そもそも以前からなかったわけですが、あそこも多目的にしましょうと。まずは以前使っていた時は、中学生もあそこで駅伝の練習を夜遅くまでやったり、大会もあったり、それなりの実績のあるグラウンドでしたので、まずは当初3,400ということでお示しいたしました。そういったもろもろをやると3,400ぐらい多分かかると思います。でも、協議を、全協の中でお話をする中でですね、いろんな御意見もいただきましたので、確かに法的手続きを進める上でその実施計画をやればですね、それはせにやいかんような話です。ちょっと私たちも反省をしましてですね、やはりできるだけ価格の少ない、お金の負担のないような形でやろうというような形になりまして、ちょっと予算の差し替えをしていただいたところでございます。

ですから、私たちのいけないところといいますか、その手続き上、やはりどうしてもその実施計画等々まで示さなければこの手続きが終わらないという中で話を進めて、今回の提案に至ったわけでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そうです。手続きの変更をしなければいけないという前提のもとに、その皆さん方ですね、幹部の皆さん方の委員会がなされたわけでございます。実は、しかしそれをしなくてもいいということが判明したわけですね。教育課長、どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。ただいまのことですが、延長ができるということで変更をしなくていいというわけではありません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） すみません。意思の疎通ができてませんでしたね。私は予算をかけてまでする必要はなかったでしょうということです。確かに延長届と開発の完了届は出せばいいということは県から言われてますので、それには間違いなかったわけですので、それが前提のもとで検討委員会がなされたならば、またこの検討委員会の内容は変わってきたものだろうと思います。ですよ。じゃないんですかね。そのように思いますけども、違いますか、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 蒲池議員が言われる、そういう考え方もあると思います。当然ですね。ただ、もう方向性が変わったわけです。あそこの土地の。それも県の収用委員会か何か知りませんが、それで許可をいただいております。和水町は。それを方向性が変わったんで、変更をしましょうということは、やっぱり自治体として行政として、やっぱり取るべき行動であるというふうに私たちはその判断をしたわけですね。ですから、このようなことにこう、着手をしたという、基本的な考え方はもうそこでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そこまで総務課長が言われるのであればですね、私も言わせていただきますけども、あたかも全協の中ではそれをしなければ植林をしなければいけないという説明ではなかったでしょうか。それに対してはどのような答弁ができるんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 詳しくは社会教育課長が後で言うと思いますが、最初にした時に、問い合わせをしておりますといったような形で社会教育課長が言ったと思います。そのへんは微妙なところで、何も先ほど社会教育課長がですね、答弁したとおり、言うならあそこの完了届だけで済むというのも本当に後でわかった話でございます。はい。そのへんのところは、微妙な差ではありますが、このことに関しては何らうそも何もついてはおりません。はい。以上です。はい。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） その県の答弁が我々、全協では。全員協議会で2月の20日にあつて、2月の20日にその答弁があるんですよ。それは答弁を待って我々に3,400万の予算計上もお願いする

べきじゃないんでしょうか。考え方がちょっと違うんじゃないですかね。お伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ予算の編成の都合上です、最初そういう精査をしないままに計上をしたということは、今後反省すべき点ではなからうかというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。私たちが県の林務課、それから県の本庁あたりに問い合わせたところ、いろいろな面で御指導いただいたりする上で非常に時間がかかったというのは間違いありません。それでその時点では林務課のほうからも植林も今のままでいきますと、森林を守るために植林をしていただかねばなりませんというのを回答としていただきました。それがたまたま20日の全員協議会では、そこまでしか確かなことが言えませんでしたので、そこでそれまでにわかっている指導を受けたことを、その場で、全員協議会で報告したということになります。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） その2月20日に電話があったのは間違いないでしょうか。誰から電話があつて、何時頃電話があつたかお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。熊本県の県北広域本部農林水産部の林務課の参事蒲池さんから社会教育課社会体育係長の柿原にメールで返答があっております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ただですね、私が疑心暗鬼になるのはですね、あたかもこれを出さなければ、植林をしなければいけないですよというような議会の中での説明に関してですね、それが我々の同志が聞きに行ったのは2月の24日です。あたかもですね、それが聞きに行くとか思わなかったけん、もしかしたらというような言い方があつたのかなって思わざるを得ないようなことがあつてわけです。やっぱりですね、予算の当初、しゃんむりこれを当初予算に含めなければいけないという事実は、どこにあつたのかということも言いたいわけです。本当にしなければいけないなら、補正予算でも組めばいいじゃないですか。そういう回答がないことをですね、あやふやに我々に説明されても、あたかも、あたかもですよ、本当にここに植林を最後にはせんといかんですよっていうようなことを言われたじゃないですか。だから、ならしやうがないのになつていう思いもありますけれども、私としてはですね、ずっと言ってますけども、今から人口減少、

そして交付税が減らされる中で、そして今度の神尾の農就センターも多分地元の方々からは要望が上がってます。存続してくれと。そういうこともですね、我々は執行部も皆さん方もそうですけども、我々もですね、町民の方々に、地域の方々に、利用される方々にやっぱりそれは今後の交付税措置を考えた場合、やっぱり取り壊す、または、そのまま売ってですね、やっぱりそういうことが我々に課せられた課題じゃないんでしょうか。

今まさにですね、学校問題でやっと片付いて、まだ予算の編成が、幾ら返済していかなければいけないのか、建設費も幾らかわからないような現状でですよ、あとしばらく2、3年待てばいいじゃないですか。それを一部の方々の、利用される方々だけのですね、既得権のですね、そういう方々だけの話を聞くんじゃないで、やっぱり幅広くこの和水町として先ほど生山議員が言うように、やっぱり統合できるところは統合していかなければ、町の財産、ひっ迫しているでしょう。ひっ迫してるし、今後削減していかなければいけないんですよ。そういうことも踏まえた中でですね、これはまさに昨年200万をかけてウォーキングコースも一部解体しなければいけない。

そういう中で今回はですね、この案件に関しては議長にお願いしたいと思いますけども、やっぱりもう一度ですね、全協でもしっかりとんでいただいて、当初予算を否決じゃなく、やっぱりこれに関しては一時とどまって、そして皆さん方の御意見の中でやっぱり今後の町民グラウンドをどうするべきなのか、三加和グラウンドをどうするべきなのか、統合ができるのかできないのか、それをしなければ町としての財政がどうなるのか、そういうことを考えていくのが我々の役目ではないでしょうか。そこで答弁がありましたら、お伺いしたいと思います。総務課長、どう思いますか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 蒲池議員が言われるとおりだと私も思います。ただ。ただと言いますとあれなんですけれども、これは本当に法定事務に近いような手続上ではあります。もう言われているのも十分わかります。ただそういったいろんな県の委員会も通ってきて、そして大きな方向性も、もう見えたという中でですね、多様な意見はあると思いますけれども、やはり行政手続きの一つとしてですね、進めさせていただくならというふうに思います。当然グラウンドにかかる経費もろもろ、設計段階からできるだけ安価になるような、そういった協議はですね、進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そこに関してはですね、私の意見もありますけども、ただですね、ただ今回しなければいけないのかなと。まずもう少しですね、全員協議会の中での説明のいきさつも悪かった。はっきり言って悪かったですよ。ですよ。悪いというとは認めていただきましたんで、悪かったんですけど、そんな中で1回撤退してもらってですよ、そして我々議員としてもですね、その200万に関して認めたという責任があります。そこも含めて議長にもお願いしたいんで

すけど、やっぱりしっかり全協でもですね、我々議員としてもですよ、やっぱり先ほど言った東京都の問題もあります。我々もですね、予算を執行する、執行に対しての承認をしましたので、そこはやっぱり全協でもですね、もむべきじゃなかろうかとも考えております。

そんな中で二つ目の質問はですね、これもですね、1時間ぐらいかけてしっかりとですね、みっちりしなければいけない問題だと考えております。

町長におかれましてはですね、最後の、1期目の最後の年でございます。全協を開いてですね、いろんな意見も聞いていかれることも、私も理解しながら、その場合は私的な、建設的な意見を述べているつもりであります。だけどこれに関してはですね、ちょっと僕はあまりにもですね、もう1回撤退してですね、やっぱりそこらへんの方向性をしっかりビジョンとして持って行きながら、そして学校建設のですね、返済計画もしっかり立てながら、それが出てきてしてもですね、僕は遅くはないと思いますんで、やっぱりそこはですね、もう1回検討していただきたいなと思いますので、もう5分ありますけども、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。答弁よろしいです。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

午後は1時から会議を開きます。

休憩 午後0時14分

再会 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、庄山議員の発言を許します。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） こんにちは。8番議員の庄山でございます。梅の花も咲き、2月も終わりました。3月に入り、桜の花の時期というふうに季節も変わっております。子どもたちも学校では卒業・入学と、行政においては最後の補正、それから新年度の予算というような議会で非常にこう、目まぐるしい時期であります。そういう中において午後の1番バッターとして質問を2項目行います。まず、はじめでございます。1項目目、財政についてということで、その一つ、二つ。2項目あります。平成28年度よりの算定替えがきているが、今後5年間また10年間の財政の計画はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

それから2番目、和水町では学校改修、それから特老建設、さっきもいろんな町総合グラウンドの整備等のお話もございました。非常にこう、大型の予算が今後続きそうであります。その予算の中でその計画等は立っているのか、その点を2項目お尋ねをいたします。後は質問席で質問をいたします。よろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の御質問にお答えをさせていただきます。平成28年度より算定替えがきているが、今後5年、10年間の財政の計画はどうなっているか。

2番目に、和水町では学校改修、特老の建築、町総合グラウンド整備等大型予算が今後必要となるようであるが、その計画はということでございます。

まず1番目でございます。普通交付税は、各地方公共団体ごとに基準財政需要額と基準財政収入額を計算し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額、すなわち財源不足に応じて配分することと基本的にはされております。市町村合併でスケールメリットにより様々な経費の節約が可能になるので、一般的には基準財政需要額が減少し、ひいては交付税額も減少するという考え方でございます。しかしながら、合併による経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併後10年程度は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合算額を下回らないようにし、合併により交付税上、不利益を被ることのないように配慮をされております。この算定が一本化されるということでございます。これらに関しての町の財政状況等につきましては、担当課長に答弁をさせていただきます。

また、2番目でございます。和水町では学校改修、特養建築、町総合グラウンド整備等大型予算が今後必要となるようであるが、その計画はということでございます。懸案事項でございました学校施設の耐震改修につきましては、菊水中央小学校、菊水中学校とも平成28年度の繰越事業として国の補助を受けながら平成29年度中のその中でも極力の早期完了を目指し、実施してまいりたいと考えております。

また菊水区域の小学校におきましては、複式学級の解消のため4小学校を統合し、統合後は菊水中央小学校を活用するために増築を含めた大規模な改修が必要となってまいります。菊水中学校におきましても、老朽化対策となる大規模な改修を実施することが必要であります。事業費につきましては、これから実施設計をお認めいただき実施設計を委託するわけでございまして、金額もまだ定かに出ておりません。明確な額をお示しすることはできませんが、当然のことながらこれらの事業を実施するにあたっては、事業費の節減に努めなくてはならないと考えておるところでございます。

また特別養護老人ホーム、町総合グラウンド、特に町総合グラウンドについては申し上げておりますように、極端に言えば地ならし程度、現状に復帰するというような形で大きな額を使わずにですね、これも設計見積りが出てこないと不明なところはございますけれども、大きな金を使わないようにして進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また特別養護老人ホームにつきましては、現在今後の方針、それから形態等につきましてですね、検討委員会の諮問をお願いしているところでございますので、今どうだということは、すみません、割愛させていただきます。

それでは、この1番、2番につきまして、不足分のところを担当課長が補わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

○総務課長(上原真二君) それでは町長の答弁の補足説明をさせていただきます。まず、1 番。問の1の28年度より算定替えがきているが、今後5年、10年の財政計画はどうなっているのかという質問に対する補足説明でございます。和水町は平成17年3月に合併をしまして、平成18年から27度までの10年間は旧町が存続するものとして交付税を受けてきております。この旧町が存続するというこの意味ですけれども、本来なら和水町一本で交付税の算定方式に当てはめてですね、複雑な方式に当てはめていくわけですから、それを旧三加和町、旧菊水町と。ですから、人口規模が小さくなりますけれども、その中で計算していきますと、和水町一本でしたときよりも、旧2町を足したときのほうがかなり多くなります。これはですね、言うなら補正係数とかもろもろありますけれども、そういった人口の少ない自治体であっても、面積・道路、維持する部分は変わりません。防災も変わりませんし、山であればよっぽど、むしろお金がかかるような形で、そういった配慮の中で係数が持たれている関係上、旧町でやりますとお金が多くなります。このことが合併算定替えといわれるものですから、余分にきております。10年間ですね。そういった交付税の措置を受けてまいりました。

しかし、平成28年度から5年間、段階的にこの特例措置がなくなります。33年度は合併算定替えがなくなり一本算定となります。一本算定というのは、和水町一本でもう算定をやりますよということでございます。5年間ですけれども、これまでいつも交付税はですね、三つ計算式を合併町村はですね、旧町ごとに出すのと、一本算定と出します。ですから、和水町よりもいっぱいくると言いましたけども、その差額がですね、その差額が5年間を通して1割、3割、5割、7割、9割、10割と、この5年間でそのオーバー分がなくなって、和水町の一本算定の分に戻るわけですね。ですから、これは確実に交付税が少なくなってくるという状況でございます。そういう意味でございます。町としましてはですね、決算レベルで申し上げますと約50%を占める地方交付税の減額と併せて、予算全体の縮小を図りながら、どうしても同じ、例えば29年度と同規模の予算を組むのであるならですね、基金からの繰入れと併せて投資的事業の縮小等々が必要となってまいりますし、いろんな公共施設等々の整理も必要になってまいります。それは交付税があるなし関係なくやっていかなければならないわけですが、近況といたしましての具体的なものに入りますけれども、今後菊水区域の学校統廃合事業に莫大な予算を投入しなければなりません。併せて熊本地震、その後の長雨豪雨の影響で改修工事にかかります工事の人件費ですね、それと資機材費の高騰などで最終的な事業費が現段階ではなかなか把握できないような状況でございます。さらにこのような中であって、建設事業にかかる今の現段階ではですね、補助率等々も不明確でございます。このような状況下、今後の財政計画について言えますことは、ただいま説明しましたことを踏まえ、要は歳入に見合った支出の予算規模にしなければならないということです。

そこで議員の質問にございました合併算定替え終了する5年後の平成33年度の予算規模はという御質問ですけれども、現在の計画段階では58億台には乗せたいというふうに思っております。

そういった予算規模にしなければならないというふうに思っております。これはどういった、先ほど言いました歳入のほうに見合った予算規模ですので、入りがだいたいそれぐらいを見込んでいるということです。結局、入りをする中で地方税は、これはもう当然減少を見込んでおります。22から27の国調あたりの減を、1町1,000人ほど減っておりますが、そういったものも反映いたしますし、そのほか譲与税関係はですね、26の決算、それと28の決算等々、過去の決算の額をならしたところでほぼ同額で推移を見ております。それとゴルフ場等々につきましても、29年度同等で見えております。それと地方交付税ですけれども、これも算定替え等々、それと県支出から合併特例債等々を使いますので、その分の交付税の措置率も、もうこれ独自で職員の計算ですけれども、そういったものも概略見ているところでございます。特別交付税に対しましては、規定どおり94対6で、普通交付税が94ですね。特交が6割で見えております。そういったもろもろの試算をいたしてはおりますが、なかなか、10年後と申し上げますと、なかなか難しゅうございますが、27年度までは決算レベルの数字を参考にさせて財政計画のほうを、財政係のほうで作成をいたしております。

ですから、10年後につきましてはですね、同じような形で交付税の制度、交付税法案も毎年変わっております。微妙にですね。いったといたしまして、なかなか数字的には申し上げられませんが、5年後の58億ぐらいでは到底かなわないのかなと。もうちょっと下げなければいけないというふうに思います。

併せて、起債の支出に占める割合の公債費、これが当然上がってまいります。公債費が上がるということは、同じ実質公債費自体はですね、3年減らして、前後で頑張って起債を借りないとなかなか上がるものではございません。ましては御存じのとおり、和水町は健全財政でございます。財政健全化法から見た場合ですけれどもですね。それを、数字的には健全でございます。ですから公債費がまいりますと、結局は公債費で歳出の割合を占めてしまいますので、住民サービスの部分に対するお金がなかなか割けないと。当然、人件費も下げてまいりますし、そういったものも考えながらですね、やっていかなければならないと。公債費に関しましては減債基金等がございます。そういったものも十分配慮しながらですね、上がる場合は減債基金がありますので、一時的には下げるための措置として、減債基金からの基金繰入れ等々も視野に入れながら、むしろ財政的には健全ですけれども、財政運営的に非常に難しい、これから10年を迎えるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） はい。総務課長からですね、今後の財政ということで、5年後、10年後。5年まではですね、58億程度と。33年ですね。それから5年後の数字はまだ下がると。これに対してですね、今、基金残高が一応80億と。その中で自由に使われるお金。これは財政調整基金、それからこれは公共建設に関しては建設関係が使われますが、この負債の処理。これに対してはですね、今、減債基金が約10億というふうな形であります。現時点ではですね、非常に財政的に

は他の町から比べれば安定した財政運営と。ただ一番心配するのは、5年後。これから5年後、それから10年の間。この期間、返済から財政の地方交付税の減と。それと人口減と。非常にこう、財政的には減るといような、収入の面ですね。それに対して、今度この5年間の間には使う金が、今もちょっとお話があったように学校改修と。それから、これは特老の建設。これは一応、建設資金の6億やったのですかな。6億は積立てがあるということでございますが、これぐらいでは足りない。特老に対してもですね。非常にこう、5年の中で金は要る、そして、その後の5年の間にはそれを返済と減収、収入の分が減ると。これはもう総務課長がおっしゃられたと。しかし今、予想として。この5年間の予想として特老においても、仮にですよ。特老建設をやった場合、学校統廃合はこれはもうやるということですので、これは金は要るわけですね。最初、学校関係では町長の、この震災前の数字では21億を最高限度というようにことでお話があったと思います。今の時点でいろんな世の中の流れの数値をお聞きすると、物価の上昇率、それから人件費の問題、建設に関して。約1割、150%、5割程度の上げが今あると。ある建設会社に今ちょっと聞いたわけですが、物はあるけど、金を出せば50%ぐらい上がっておりますよと。しかし労働力が足りないから、非常に建設関係には苦慮していると。受けても仕事ができないと。そういう現状ですよ。計算をすれば、約150%以上の上り率をこれから先、この3年間の中ではいくのかなというふうに思われます。そういう中でですね、この、今のところ今度の予算で学校建設課関係は幾らかかるのかと数字が出てくるとは思いますが、そう上がらないのを望んでいるが、それ相当の数字が、還元額が上がってくるのではないかと。そういう中での返済が後にきます。後にですね。特老建設にしろ。仮に番城の整備にしろ。そういう中で、本当にこの今、現時点で慎重に計画を持ちながらやっていかなくてはならないと。これは私の個人の考え方です。そういう関係で今もろもろお話をしましたが、そういう中でこの、ある程度の計画というものは、官公庁関係はほとんど事業までやる間は3年ぐらいが最低かかります。そういう計画の中での事業計画をやっていただくと、これから先、非常に厳しいこの町の財政になっていくのではないかとというふうに思いますが、町長の考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。それからまだ今、総務課長、財政の長でありますので、どこまでの把握をされているのか。さっきのお話ではまだわからない数字ということでありますが、その気持ちをですね、やっぱり我々には伝えていただくと、なかなか、町民の人たちはなかなかわかりません。財政のことはですね。そういう考えで、その2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大型のプロジェクト等々につきましてはですね、庄山議員御指摘のように、上端の金額はあるにしてもですね、極力抑えていかなくちゃいけない。その中ではですね、ひょっとすると改築の部分がですね、まだ改修で十分使えるぞとかですね、これはもう業者の的確な判断が必要になってきますけれども、的確な判断の中でそういうことになれば、経費の、事業費の節減を図っていかなくちゃいかな。それから個別に申し上げますと、特養関係ではです

ね、まだ、何といいますか。建設が決まっているわけではございませんけれども、これを町がやるのか、あるいはどこがやるのか、そういうのも含めた形でですね、検討していかなくちゃいけない。ありとあらゆる可能性というのをですね、御一緒に検討していかなくちゃいけないというふうに思います。

それから町の、先ほど蒲池議員ともですね、議論を申し上げましたけれども、ここについてはですね、もう本当にこれはうそ偽らざる部分で地ならし、どっちみち何をやるにしてもこれだけは必要だよというような部分にとどめたいというふうに思っております。ですから、決して芝生を植えたり、アンツーカーをひいたり、敷いたり、そういうことはもう、この段階ではない。それは徐々にですね、やっていかなくちゃいかな部分じゃないかというふうに考えておるところでございます。

また、こういうプロジェクトの資金だけでなくですね、やっぱり扶助費といいますか。福祉面・医療面、あるいは子ども・子育ての面でですね、比率が小さくなればなるほど、この扶助費の部分というのは比率が高まってまいります。ですから、このへんについてもですね、しっかり考えながら導入をしていかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議員の御質問にございました、どこまで把握をしているかということでございます。直接的な財政計画につきましては先ほど申し上げたとおり、いろんな形での、もう10年後になりますと仮定が多過ぎますので、これ、財政計画を作成するにあたりましての間接的ないろんな情報を御提供したいというふうに思っております。

まず、収入の50%近くを占めます普通交付税ですね。合併算定替えの件で、先ほど申し上げました。これにつきましてはですね、なかなか合併市町がですね、本来。町長の最初の回答にもありましたとおり、本来、合併をすると人件費も減っているいろんな経費的なものは下がるはずですよという形で、ただそれに時間がかかるから合併算定替えというこういった方向性、それと合併を進めるためにこういった一つの有利なですね、交付税措置を受けられたわけですがけれども、なかなかそれが進まない。要は結局、支所をなかなか、どの合併市町村も潰すわけにはいかないわけですね。そういったことからですね、基本的にはまだいろいろあるわけですがけれども、平成25年度からですね、5年間をかけてですね、その合併算定替えの1割、先ほど言いました。それは、その幅をですね、減額の幅をできるだけなくしていこうと。ただ支所があるところはそういった恩恵も受けられますし、離島とかですね、あと人口密度に応じた学校給食なんていうのは、もう要件がありますけれども、それに該当する。うちは支所がございます。ですから、そういった面でですね、平成26年度当初は全協の中でその算定替えの1割減が5,000万円程度ですと説明を申し上げたと思います。それが平成27、28と。これはもう実績を比較した場合ですね。あくまで交付税ではこれが原因でありませんが、3,000万に減っております。これはたまたま3,000万かもしれないけれども、そういった形で5年間をかけてですね、その減り幅をなくしていこうとい

う総務省の考えがございします。それはもう実際取り入れられているところとございします。そういったものも財政計画には反映していかなければならないと。

それと、議員が御指摘がございました、もうこれからお金を返していかなければいけないという形の中で、実質公債費比率というのが財政健全化法の中で定められておりまして、決算後それをただちに算出をしてですね、議員の皆様方にお知らせせにやいかんというようなことです。

もう御存じのとおり、四つの指標の中の三つはもう該当いたしません。健全財政です。ただ実質公債費比率はですね、類団からしますと下から15番目ですね。ですからいいほうです。それも数字的には27年度が3カ年平均、これは3カ年平均でいきますので6.7ですね。ですから、例えば29年度がしても前年度にそう高くなければならします、そんなに高くはないと。これは25%、実質公債費比率の25%を超したときには早期健全化計画を立ててですね、議会に諮って、これでいくよということをお示しして、上のほうに報告しなければならない。これが実質公債費比率が35%になりますと、これは財政再生基準というか、その計画を付けてですね、財務省とか総務省のほうに、提出を。国に提出を求めて、その認可を受けないと自由に起債ができないと、そういう規定がございします。そういった中で、私たちの町は6.7と。ですから、財政計画を立てる中でいろんな要所要所の年度年度で大きな事業があると思いますので、その年の決算を見てですね、それも随時。財政計画というのは、今年立てたからそれで10年間いくよじゃ、到底。それはもう御理解いただけたと思います。いろんなのが変わってまいりますので、毎年毎年変えていかなければなりませんので、そういった分野での参考にしながら立てていかなければならないというところです。

それと基金ですけれども、基金はですね、これもまた県内にあまり類を見ないほどたくさん貯めております。合併後、うちが積み立てました基金はですね、27年度まで、18年度から27年度ですね、10年間で55億ほどございします。55億です。ですから、合併前ですね、合併前には20億ほど。両町合わせてですね、20億ほどありました。で、これも参考にしていかなければいけないと。結局、合併するときも、もう御存じかと思いますが、三加和、菊水、南関、山付きはですね、財政的には非常に健全な財政でございました。いろんな意味で、他町のところのそういったものも含めた合併協議の中でですね、最終的には玉名の広域は駄目になりましたけれども、そういった中での積立てがきています。逆に言うと、これからのためにこれまで積み立ててきたものだというふうに思います。当然、今後は基金を取り崩していかなければならない事業がありますし、また通年の予算を組む中ででもですね、こういった基金の繰入れは発生してくるというふうに思っております。議員の御質問の回答にはなりませんでしたが、以上で終わります。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 2番目のですね、大型の予算が必要というところの中でですね、学校建設等が大きな支出になると思います。その中でですね、合併特例債の延長がありました。これも今後フルに使いながら、もうやっていかれると思います。しかし、これも年数が限度があ

ります。そういう中で最高限度が決まっておりますね。どれぐらいの、これはもう事業によっての合併債ということですが、事業の総枠の金額が上がればですね、わかるけど、財政として100%これを使うところがあるならば100%使うのか、80ぐらいで一応抑えていくのかというような使い方ですね、これあたりはどのような考え方でおられるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） お答えします。合併、もうこれは起債ですね。起債で枠がですね、42億5,000万ほどですかね、そもそもありました分がですね。今もろもろ使いまして、現在の残が33億6,000万ほど、使えば使えるという話ですね。33億でございます。計画なしには到底使えませんが、使うには非常に事業費の95充当して7割が交付税で返ってきますので、学校関係はこれを充てたいというふうに思っておりますけれども、先ほど言いましたとおり、これを使ったときの事業費が分かったときにですね、試算をしまして、有利ですのでできるだけ使いたいと。なおかつ減債基金、10億ちょっとあります。実質公債費がとても上がるようであるならば、一時的にでも減債基金でも減らして繰上償還をしてですね、使っていかないと非常にもったいないお金でもございます。

それと、あまりにも注意しなければならないのが、こればかり、有利な起債とばかり目を取られておりますと、1年のサイクルの毎年の予算が組めなくなります。公債費がもう非常に上がってですね。

ですから、公債費が上がれば結局、本来、公債費の分だけ余分になりますので、結局60数億とといったような形にもなりかねませんのでですね、そのへんはやっぱり健全化指数と見合わせながら、それと基金をうまく利用して、そして常に大きな事業のたびには、財政系のほうでですね、財政計画を見直し見直しやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 非常にこう、慎重に今後の財政運営、町の運営にあたっていただきたいというふうに思います。非常にこう、10年後というんですね、先の話であるかもしれませんが、これをやるためには最低でも3年前ぐらいの計画あたりが上がりんとやっていけないと。そうであるならば、もう5年、これから5年後ぐらいにはもうはっきりした線が上がっていかんと、10年後の計画ができないという形になるかと思しますので、是非今後この町の安定な財政運営に心がけていただきたいというふうに思います。それではこの財政についてということは、これで終わりたいと思います。

2番目に、被災した農業就業改善センターについてということで、これ今、一応閉鎖ということになっております。その1番目、今後の方向性。それとさっきも、蒲池議員のほうからもちょうとお話がありましたが、町民からですね、神尾地区の町民からの存続の声が2、3点私の耳にも入っております。そういうことで、存続なのか一応もうこれを閉めるのか。閉めるということでは

あればですね、これはもう消せばそれだけの滅失をすればいいということでございますが、仮に改修ということであるならば、仮にこれは震災の爪痕でございます。いろんな補助関係もあるのではないかというふうに思いますので、いろんな角度から改修ですとすればということで、費用の算出、またこれに係るいろんな問題あたりも、これはもう約1年とちょっと過ぎました。震災からですね。どういう方向性を持っていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 失礼しました。庄山議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。被災した農業就業改善センターでございますけれども、今後の方向性ということでございます。昨年4月の熊本地震で被災しました大田黒の農就改善センターで応急診断の結果、ここはこのまま使うには危険と判定されたところでございます。それを受けまして、御案内のように現在まで閉館をしている状況でございます。

今後につきましては、和水町公共施設等総管理計画によりますと、三加和、これは平成27年策定をいたしましたんですが、老朽化等々も進んでおるところから、三加和公民館に機能を集約することを検討するというところでございます。説明会等で町の方針を地区の住民の皆様方にお訴えしていかなくてははいけませんけれども、今回の調査の結果にもよります。結果にもよりますが、大きな改修をしなきゃいかんということであればですね、方向性としては滅失の方向性かなということでございます。ただ予断を持ってですね、あたるということじゃなくて、その調査結果をですね、まずは見てみて、それに対しての検討を行いたいと考えております。ただ計画とすれば、取り壊しの方向で計画自体はいたしておりました。それから改修ですとすれば、幾らぐらいかかるんだいということでございますが、お話ししましたように、現在、耐久度の調査等々をやっておりますので、これが出ないと何とも言えないところでございます。調査業務につきましては状況等々、担当課長から御答弁させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいまの庄山議員の御質問にお答えいたします。農業就業改善センターは昭和55年8月当時の価格でございますけれども、5,886万8,000円あまりで建設され、現在、町の固定資産台帳。これは昔、財産台帳と言っておりましたけれども、によりますと、帳簿価格が今年度末で1,224万円あまりということになっております。で、先ほど町長答弁の中にもございましたとおり、12月の補正で委託料を組みまして、農業就業改善センターの地震被災状況調査業務を委託に出しているところでございます。業務の期間が3月の27日までとなっておりますので、今議会には結果が間に合いませんでした。わかり次第ですね、皆様にお知らせしたいというふうに考えております。ただ、今までも体育館部分のですね、雨漏り等の不具合がありまして、見積りを取ったことがございますけれども、その部分だけでも2,000万円近い金額が出ております。それを考えますと、相当な金額になるのではないかというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 方向性としてはですね、一応取り壊しというような方向性で出ておりますが、これはこれとして。町民の、神尾地区の町民の方々としてはですね、今この、区の編成あたりも今、これから先進めんといかんと。今、校区単位でやっぱり集会の場、いろんな反省会の場ということで、三加和地区はですね、春富地区は春富集会センター、緑地区は公民館と。そして神尾地区はこの農就センターというような形で、今までこう、非常にこう、役割を果たしてきたこのセンターであります。

今度の震災によってですね、これはもうちょっと危ないぞということではありますが、この使うためのですね、最低限のやつができんかなと。農就センターはもう御承知のとおり体育館、それから日本間と、それからちょっと食料関係ができるようなところというような二つの施設が一緒になったと。さっき農林振興課の課長も、ちょっと体育館のほうは、もうちょっと雨漏りがして、その修繕だけで2,000万かかりますということでございました。この体育館はですね、私はスカイドーム、もう、これはもう、すぐ側にあります。これで神尾地区は神尾小学校の体育館も存続をされております。体育館の必要は私はないと。ただ皆さん方が、神尾地区の皆さん方がいろんな、この神尾地区全体の集合ちゅうですかね、そういう場が今、それは体育館もスカイドームもあるかもしれません。神尾小学校の体育館もあるかもしれません。しかし今、春富地区の体育館も今使われますが、不便っていいですかですね、これを借るためには公民館までまたわざわざ行って鍵を借って、そしてそれを使用すると。非常にこう、地域の人たちにおいてはですね、行ったり来たり、終わってからも戻さんなんとか、明くる日も行かんなんとかというような非常にこう、面倒くさい、面倒くさいというとこれは失礼になるかもしれませんが、そういう状態であります。非常にこう、春富の集会センター。これをですね、ちょっと見てみますと、これも実際に春富小学校が一応コミュニティーの場というようなことで置いておりますが、一つの体育館と手前の会議室ぐらいはできますが、いろんな体育祭の反省会とか、これには非常にこう、向かないわけですよね。それによってですね、春富地区の春富集会センター、これはやっぱり古いけど、やっぱりそこが非常にこう、便利で使いやすいというようなことで非常にこう、使われています。そういう関係で、神尾地区もやっぱりですね、今体育施設は、体育館関係はあるけど、そういう場が恐らくこれを廃止という形になれば、場所がないんじゃないかとか、この前の体育祭の反省会も違う場所で各地区の公民館を借りながらやっておるというようなことでございました。そういう関係で、これの体育館は、これはいらんとじゃないかと。しかし、こっちのほうの日本間とかちょっとしたお茶を沸かす施設とかと、そういうやつは非常にこれは、その地域の人々のやっぱり必要性が、やっぱり生じるのではないかと。その部分はですね、これは改修でもやって金額が上がらん程度の最低ラインあたりで、これは最低ラインというといけませんが、安全な施設につくり上げて改修でもやっていったなら非常にこう、町民の方々も喜ばれるというような気持ちであります。

そういう関係で、執行部として本当であるならば、私はそういうもろもろの考えを持ちながら執行部機関で一応考えていただくならば、町民の方々も安心ではないかと。その維持管理はですね、春富地区では、今までは農就センターは一つのその管理ということで管理者も置いておりました。春富地区の春富集会センターは管理者も置いておりません。その地区の人に一応会議終了後、鍵の閉めとかそれは委託でこれはやっていただいております。非常にこう、委託ですので管理者を雇ってやればそれ相当の金がいるし、委託であれば少しの金でも終わると。維持管理に対してですね。そういうような考え方でやっていただくならば非常にこう、地区としての場所の提供ということができるのではないかというふうに思っておりますが、その点、私はこれは個人的な考え方で、執行部としてどれぐらいの改修でやるという気持ちがあるならばですね、どう考えていかれるのか、今後の課題と思いますがその点、どうお考えなのか、ちょっとばかりお話をさせていただくならばと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の次に担当課長も答弁申し上げるかもわかりませんが、正直言うて、なかなか難しかですね。やっぱり調査結果が出てこんど、どんぐらいの修繕規模になつとかですね、わからんし、安心の、何といたしますか。当てがなければこれはもういくら安かっても、修繕費がいくら安かっても駄目ですしですね。ですから、そのへんをちょっと見させていただきたいというふうに思います。結果が出ましたら、また御相談も申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8 番 庄山忠文君

○8 番（庄山忠文君） ちょっとこれは財政的な面ですが、これは震災によつての災害ということで確認していいですかね。これによつて国・県あたりの補助金関係、これを改修でやればと。そういうような補助ですかね、これはあるもんかないもんか。普通の個人の災害としてのあれは、学校関係も災害として出ておりますが、この補助関係あたりはあるのかないのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） すみません、無駄に時間をあれだと思います。すみません、ちょっと調べさせてください。申し訳ございません。

○議長（杉本和彰君）

8 番 庄山忠文君

○8 番（庄山忠文君） いろんな議題を投げかけましたが、今後そういう町民の声もあるということでですね、今後この農就センターに対応をしていただきたいというふうに思います。ちょうど4分でございますので、私のこれで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

以上で庄山議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時56分

再開 午後 2 時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの庄山議員の質問に答弁漏れがありましたので、発言を許します。総務課長、上原真二君。

○総務課長（上原真二君） はい。先ほどの農業就業改善センターの改修費の震災関係の補助金はありません。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。先ほど御質問のありました件につきまして、農林水産省関係の施設の補修につきましても補助はないというふうに聞いております。

○議長（杉本和彰君） 次に笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕でございます。今日は大きく分けて3点について質問をしたいというふうに思います。最初に農業振興について伺います。一つ目に、農業・農村に大きな打撃を及ぼすTPP協定はアメリカの撤退により成立しなくなりましたが、2国間のFTAに進もうとしております。2国間では、アメリカから日本に対しTPPよりもっと不利な要求が予想されます。FTAも、農村を守るために阻止しなければなりません、その一方で、衰退する本町の農業をどうするか、農業振興策が求められています。

町内の主な農畜産物の生産量と産出額の現況は把握しているか。把握していれば、それぞれについて伺います。二つ目に、昨年12月議会で質問しましたが、来年度に向けてコメ、野菜、果樹、畜産など5年後、10年後の農業振興計画の数値目標は検討されているか、お聞きします。以上、1回目の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えをさせていただきます。農業振興についてということでございます。TPPのアメリカの撤退、それに代わってFTAの交渉が進むんじゃないかということで、より厳しくなるんじゃないかというような憶測がある中で、農業・農村を守るために、農業振興策が求められていると。それについての町内の主な産物の生産量、産出額の現況は把握しているかと。

それから、把握していればそれについて何うということでもございました。TPPの検討が始まって以来、非常に農協もそうでございますけど、JAもそうでございますけれども、多くの農業産

地では危機感を持ってですね、あるいは海外への直接販売でありましたり、大手企業との直接の取引でありましたり、安全・良質な産物ということ売り物に、売り物で販売していかなくちゃならない、値段を落とさないようにしなくちゃいけないというようなことで、苦慮をしてみいました。笹渕議員の御質問のとおり、ＴＰＰ、環太平洋パートナーシップ協定は、アメリカの新政権がＴＰＰからの離脱を表明、決定したことで、現在のところ発効の目途がたっていない状況でございます。今後は御指摘のとおり、日米による、日米に限りませんが、ＦＴＡ２国間の自由貿易協定を迫られるのではないかとということで、新聞・テレビの報道もなされております。12月議会で、笹渕議員の一般質問の、対する答弁と重複いたしますが、ＴＰＰもＦＴＡも日本の農業、本町の農業に与える影響は、多大なものになると予測され、憂慮しているところでございます。

また、農家の方々も大変御心配されているものと考えます。農業が衰退すれば、食料自給率はさらに下がり、国民へ安全な食糧を安定的に提供することができなくなる可能性が高くなると考えられます。本町の方針は、これまでお答えいたしてまいりましたけれども、生産基盤の強化、ここもと農事法人でございますとか、あるいは共同利用組合でございますとか、立ち上がっております。生産基盤の強化、担い手の育成・確保、認定農業者の育成支援、営農組合などへの組織化、そして農地集約化ということで考えております。

また、農業の衰退により地域や集落の形態が崩れていくことも非常に懸念されます。

本町では特に、中山間地域等直接払交付金や、多面的機能支払交付金を有効に使っていただきながら、集落の維持も図ってまいらなくちゃいけないというふうに考えておるところでございます。今後も情報収集に努め、影響をできる限り小さくするよう、県やＪＡ・関係団体等と協力しながら努力してまいりたいと考えておるところでございますが、いつぞや申しあげましたけれども、この議員さんの中にも、農業に精励されている議員さんがたくさんおられます。御助言等々いただきたいと思います。それから、町内の主な農畜産物の生産量と産出額の現況は把握しているかということでございます。これにつきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

それから２番目の、５年後、１０年後の農業振興計画の数値目標は検討されているかということでございますけれども、遺憾ながら、現状ではございません。ただし、平成29年度において作成するよう指示をいたしておるところでございます。この点も、詳細につきましては担当課長がお答えをさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。笹渕議員のただいまの質問でございます。町内の主な農畜産物の生産量、出荷額は把握しているかという御質問でございます。なかなか出荷量、それから出荷額につきましては、個人で出荷する部分が多ございますので、農協の、いわゆる共販部門の出荷額は把握できております。ちなみに現在、農林振興課のほうで把握しております数字を申し上げたいと思います。まず畜産に関しましては、これは町内の飼育頭数でございます。乳用牛

が752頭、繁殖牛が172頭、肥育牛が2,318頭、牛の合計が3,242頭となっております。それから豚、これが3,346頭。それからニワトリですね、採卵鶏47万4,217羽、それからブロイラー31万羽、ニワトリの合計が78万4,217となっております。これは毎年行っております県の畜産統計からの数字でございます。

それから野菜、果樹につきまして申し上げます。

まず、JAの出荷部門でございます。まず、ちょっと分けて申し上げますと、冬春ナス、ハウスナスですね。297トン。販売額が1億959万3,000円。それから夏秋ナス、これは露地ナスですね。これが571トンで、1億7,472万6,000円です。このほかに、農協の共販以外のナス生産者が23戸ほどあるという情報をいただいております。それから農協取扱いのイチゴですね。これが170トンの1億8,927万3,000円。それから農協取扱いのタケノコ、三加和地区で400トン。1億1,430万9,000円。それから同じく菊水地区で10トン。325万4,000円となっております。それから農協取扱いのスイカですね。これが407トン。1億567万2,000円となっております。

それから果樹につきましては、これも県の果樹統計からの数字でございます。クリ、これが平成27年度は台風被害によりまして、60トンという数字が出ております。これは、その前年、前々年度と比べますと50%の数字となっておりますので、平年ですと120トン程度の出荷が見込まれるということでございます。それから温州ミカン、これが4,425トン。それからブドウにつきましては81トンということでございます。出荷額、販売額につきましては、現在のところ正確な数字はつかんでおりません。

2番目の質問でございますけれども、5年後、10年後の農業振興の数値目標について検討しているかということでございますので、今、町長からもありましたとおり、29年度において作成するよう指示をいただいておりますので、農業フル活用ビジョンという、そういったプランの中でですね、この農畜産物の5年後、10年後の具体的な数値目標を掲げてですね、皆様にお示しいたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、農協の出荷については把握しているけれども、その他の個人出荷、あるいは団体・グループでの出荷については把握されていないと。29年度で振興、農業振興計画立てるということでありましてけれども、やっぱり基本的に大事なことは、現在の状況がどうなのかということ把握すること、それによってどこまでこう、農業振興計画で発展させていくかということ年度ごとにですね、やっぱり決めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それで和水町ですね、総合計画ですね。後期の基本計画ですけども、これが平成20年度から24年度が前期で、25年度から29年度、来年度までが後期という形で作られております。それ見ますとですね、持っていればページ数言いますが、28ページですが、農業振興の推進というところで、担い手の確保ですね。新規就農者支援をはじめということから、持続的な農業生産活動の

実現を目指しますということで、こういうふうになってます。それから次のページにいきますとですね、農産物のブランド化、特産品作りの推進ということで、4、5行目ですかね。流通体制、販路の拡充については和歌山農産物の周知徹底や物産館等でのPRの促進を図りますと。その下の文章は、地産地消の推進ということで、物産館から町内施設への提供やPRの充実とともに、JA経由、あるいは直販による供給体制の整備に努めますと。これが大まかな基本政策だと思うんですね。これを。果たして、じゃあ、もう後期で5年目を今迎えるわけですけども、どれだけ達成できたのかということがですね、やっぱり問われると思うんですね。ただ文章だけでは駄目だというふうに私は思うんですが。それでですね、90ページにいきますと、住民アンケートが前期の基本計画が終わる段階で、アンケート調査が行われています。それを見るとですね、住民の要望ですね。それで次の91ページの下の方にいきますが、分野別第一位の重点項目という中で、農林水産業の振興ということで、農業の担い手を育てるとというのが40.9%で第一位なんですね。農業の後継者を育てるとというのが、やっぱり一番にやってほしいという住民の願いだと。前回のことを書いてありますが、前回は無農薬、減農薬栽培が44.6%と。こういう住民の声がですね、この中に書かれてあります。ですからこれが、この5年間どうだったかというのをですね、数値目標を立てていかなないと、なかなかどこまで達成したのか、どこまで一年一年やっていくべきなのかというのが、なかなか出てこないと思うんですね。そういう面では是非、これも検討していただきたいなというふうに思います。

それからですね、新規就農者のことですが、県の農水委員会にですね、県議会ですね。県議会の農林水産常任委員会に対し農林水産部が報告をしています。これは6日に、2月6日に県がまとめてありますが、新規就農者の動向によると、非農家出身者が前年比ですね、これ2016年度ですが、前年比17人増の141人と。全県的にはですね、農業に就いた人が、新規就農者が301人なんですね。その中の141人ですから、半分近くになってきてると。毎年ですね、グラフがありますけれども、毎年新規就農者が増えています。で、これは非農家の中の新規就農者が増えていると。新規就農者の中の非農家だった、家は農業じゃないけれどもぜひ農業やりたいということで農業に就いた人ですね。これが増えてきているということです。しかしですね、この5年間で、その非農家出身者の農業に就いた人が2割、離農しているということなんですね。農水常任委員会で離農された中の、ちょっと書いてありますが、給付金は150万円の、5年間の給付金ですね、これは就農から6年目以降受けられなくなると。で、所得増につながる施策を考えるべきだと。所得をどう安定させるか、増やしていくかということが鍵になるということを言っているわけですね。やっぱり農家以外から参入すると施設のハウスとかですね、初期投資がかさむと。こういうのもありますし、それから農業経営や栽培技術ですね。これがやっぱり難しいのでなかなか、所得を向上させるのも難しいと。そういうことがあります。町内の方の話も、新規の就農者、よその町から来た人に聞きましたけれども、やっぱり夫婦で農業やってるけれども所得がなかなか伸びないので難しいと。そういうことが言われました。是非ですね、この新規就農者の数も増やす必要が今ありますし、高齢化と農業を継ぐ人が少ないということで新規就農者を増やすことも必要だ

し、今言いました問題点もですね、これをどう支援していくかと。これがやっぱり町にとって大事じゃないかなというふうに思います。そういった意味で、前回12月議会で川西町の、山形県川西町の議員視察で行ったところのことを出しました。これはきちんとですね、目標値を数字で示して、そしてそれに向けてやっていくということが大事だと。私5年後にですね、やっぱり増やしているという目標値がありましたので、問い合わせしてみました。そしたら、5年後には20%増加させていくと。この間、言いましたような園芸産出額とか畜産産出額、それから新規就農者とかUターン新規就農者とか、そういったものをですね。それを年に4%ずつ増やしていったら、5年後には20%増やすと。そういう計画が立てられています。で、そのためにはどうするかというのが当然出てきますので、そのための農林振興課、ここではですね、どうやっていくのかというのが求められるというふうに思います。是非ですね、そのへんも検討していただきたいというふうに思います。いろいろ言いましたけれども、それについて答弁いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） 笹渕議員からは貴重な御意見ありがとうございます。本町の青年就農給付金の受給者といいますのは、制度が始まってからですね、大体年間15人から16人をキープしております。もう5年間を経過する人も出ておりますし、大体年間2人から3人、この青年就農給付金の該当者を、該当者といいますか、はい。認定をしてきております。確かに農業所得のですね、ハードルを越えるのは大変難しいわけでございます。全く非農家からの参入でですね、目標を超えるというのは、もう並大抵のことではないと思います。まず農地の確保、施設の確保ですね。それから資金の問題、技術の問題。今、笹渕議員が言われたとおり、非常にハードルが高いと私も感じております。こういった、もちろんその給付金をですね、受給しなければ、もう自由な。自由なという言い方は悪いんですけども、自分の思う、目指すところの農業をですね、やっていただきたいというふうに思っております。確かに、毎年4%、5%の伸びを続けるというのは非常に難しいことだと思います。新規就農担い手をですね、増やす、認定する。増やしていてもですね、もうやはり高齢になってどうしても続けられないという方も年に4、5人出てきております。

認定農業者につきましても、今130人程度確保するのがやっとなと思いますか、若手をですね。認定しても、もう農業ができないということで、辞退される方も出てきておりますので、非常に私たちも苦慮しているところでございます。確かに、個人での取り組みが難しいような地区も出てくると思いますので、集団化とか、農地の集積とかやりながらですね、やりやすい農業を。やりやすいと言いますか、続けられやすい農業。それから、こういった単価の高い農産物を作る農業に取り組んでいくかという、二つの方向があるかと思います。そちらを十分ですね、今年度、もう少し新しい28年度の実績、農産物の出荷額とか平均単価を基にですね、プランを立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

○12番（笹渕賢吾君） 商工観光課とも関連するかもしれませんが、販売ですね。この間、12月議会で言いましたが、川西町が森のマルシェ農産物というのを、直売所をつくりまして、それが去年つくったんですね。5年後、31年度には120品目を販売するというので計画を立てているわけですね。和水町見てみますと、ロマン館と緑彩館があるわけですね。これをどう利用して販売戦略として位置付けてやるかというのがですね、私は今ちょっと弱くなってるんじゃないかなと、気はするんですね。例えば緑彩館にしますと、丸美屋が指定管理でやってますので、なかなか生産者協議会との関係が密にならない部分もありまして。以前は100%出資、町がしてたんで、いろいろざっくばらんに言える部分があったんですが、なかなか言えないということも生産者から話聞いてますけれども、やっぱりそのへんをですね、商工観光課か農林振興課、そういったところがもっともっと出荷をしてですね、そこで所得向上につながるような、そういうことをですね、やっぱりやっていかないと、せっかく町がつくった施設、どっちも数億円かけてつくったと思うんですけれども。それが今ちょっと、なんかな、農家の所得に結びついてないなという気がします。当然高齢化になってきてますので、出荷農産物も減ってきてる部分がありますけれども、新しい人を開拓するなり、それからどういったら販売が向上するかとか、そういったことも含めて、地域創造協議会の中でも物の売り方とか、そういった講習会とかもやってますし、そういう総合的に物が高くじゃないですけども、所得が向上するような形で農家を支援するというのをですね、ちょっと本気を入れて役場のほうでもやっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） ただいま笹渕議員さんよりありましたように、緑彩館、菊水ロマン館、二つの物産施設があるわけでございますけども。なかなかですね、今、緑彩館の方では、もう実際施設園芸でこなしておられる方の出荷が、今のところあまりないなというか、やはり高齢者の方が持ってこられた野菜というだけ、いうだけといいいましょくか、それだけの品物しか売っていないというところもあるようでございまして、やはり消費者の方が来られますと、野菜がないねということで、今、一部ですね、業者の方といひますか、市場から買った品物を、やはり品不足にならないようにということで展示販売をされておられますのが現状のようでございます。菊水ロマン館のほうにおきましては、やはり、あそこのスペースもそう広いスペースではありませんで、持ってこられる野菜が今度は逆に、品物が品不足という消費者の方から、がおられます。特に今から先は春野菜の植付けといひましょくか、今の時期が一番、青物、葉っぱとか根菜類が不足するというので、先日もちょっと行きましたけども、やはり品物がないというような状況に今なっているということで、今、笹渕議員もおっしゃいましたように、雇用創造。雇用創造協議会が農業に対してもいろんなセミナーを開いておられます。まだこれからですね、もう今度、第一期は今年度3月で切れるわけですけども、今度二期のほうの、にもちょっと検討をして

いる段階でございまして、議会のほうにもですね、今後その二期目にあたりましての説明会もですね、検討もしていかなければいけませんけども、もしこういうことが望めるのであればですね、今、商工観光課のほうで思っておりますのは、農業と観光を結び付けた方策をですね、やっていきたいなというふうに、今ちょっと検討をしている段階でございまして、その段階で農業と観光を結び付けて、いつも。何ですか、施設園芸のほうに行けば、年中観光の。何ていうんですか、体験農業ができるような、ほうのをやっていきたいというふうに検討をいたしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 現在の二つの施設での販売状況というのは、認識としては私も同じだと思うんですね。で、それをどう変えるかということなんです。じゃ、そのままの状況をですね、そのまま放っておくのかということが求められるわけで、だからそれをどう変えて、農家の所得にどう増やしていくために、町としてどうやるのかというのが今、議題としてあると思うんですね。そうしないと本当どんどんどん農業は潰れていくし、農協に出されている方はですね、それでこう、やっていかれると思うんですけども、それ以外の直売所に出されてる人たちというのは、高齢化でだんだん尻すぼみになるから、じゃ、そこをどうするかということなんです。で、実は一言、言いますと、その直売所というのは、各市町村の直売所というのは、その農産物の、市町村の顔なんです。例えば農協に出したものというのは、農産物というのは、よそのほうに大体持っていくですよ。大きな市場のほうに。それで、ところが、地元で採れたものを販売して、これが和水町の野菜なんだなというときには、やっぱりその農産物なんです。顔なんです。これをもっともっと大事にして、引き上げていくと。そして所得向上に結び付けていくというのが、これをですね、やっぱり強めていかないとかなというふうに思います。ちょっと時間がないのでですね、是非検討していただきたいというふうに思います。

2番目にいきますが、福祉、教育の充実について伺います。子育てを、子どもを育てやすい環境を整えることが人口減少対策になるとして、子育て支援の小中学校給食費の無償化が全国的に広がり実施されています。本町も実施すべきと思いますが、どう考えているかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小中学校の給食費の無償化。これは先の新聞等でも、近隣の市町でも報じられていることですが。全国的にも広がり、が行われているというようなことでございます。和水町におきまして実施すべきと思っておりますが、どのように考えているかという御質問の中で、議員御指摘のように家計負担の軽減により子どもを育てやすい環境を整え、子育て支援として取り組む自治体が、この3年間でも特にこう、増えているということでございまして、さらに今年4月から実施予定の自治体もございます。このような中で、和水町におきましては新町誕生から現在まで、小学生には一月80円、それから中学生には一月100円の助成を行って

る状況でございます。

この給食費の無償化につきましては、昨年9月の議会で笹渕議員のほうから、保護者の若い世代は雇用状況が安定せず所得も向上しない状況の中で、支援策として小中学校の学校給食費の助成拡充をしてはどうかという御質問をいただいております。それで、町長からもその時、子育ての支援策として現在の助成の内容を検討する必要があると。助成の必要性、拡充をするなら幾らにするのか、実施時期をいつからするのか等々、検討させていただきたいと答弁がぁっているところでございます。

そして私は、学校給食の実施にあたっては、毎年2回、学校給食共同調理場運営委員会と開催し、協議をしていただいております。その中で、学校給食費の予算や決算等についても審議をお願いしているので、この御質問の件についても、この委員会に諮って協議していただく旨をお答えしたいというところでございます。その時、今年度中でも是非検討してもらいたいという御意見をいただきました。この運営委員会は、先ほど年2回の開催と申し上げましたが、昨年9月の、この町の議会以降、会議は開催するのが今月の21日に予定してございます。もっと早く開催できないかと思われるかもいたしません、次年度の給食費の予算を編成するにあたり、給食物資の価格の動向等も把握した上での開催となりますので、この時期に開催している次第でございます。

町内の小中学校の学校長と、それからPTA会長、学識経験者で構成しているこの委員会の会議におきまして、他の自治体の取組状況等の資料を提供しながら、いろんな意見をいただきたいと思います。そして取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この給食費の無償化、あるいは半額補助というのは、いろんな条件の中で各市町村が全国でやられてるというふうに思います。それで無償化がですね、今、全国でどれだけ増えてるかという、私の持ってる資料では4市33町25村、合計62自治体がですね、実施してます。これはやっぱり、どこでも人口減ということと、やっぱり人口を増やすためにということも含めて、子育て支援を強化してるんじゃないかなというふうに思いますし、そういう面では是非実施していただきたいというふうに思いますが、ちょっと若干質問したいのは、無償化した場合の予算がどれだけ必要になってくるのかと。で、現在、所得が低い人というのが、いう人に対して給食費の助成がしてあるかというふうに思いますけども、何人ほどいらっしゃるのかお聞きをしたいというふうに思います。その2点について伺います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただいまの質問ですけれども、給食費の無償化に向けて助成をするなら、その金額が幾らになるかというような御質問と、もう1点は就学援助費のことを言われているかと思いますけれども、そういった援助で給食費をどのくらい支給しているかというような2点かと思います。それで、28年度の給食会計。これを基に試算いたしますと、まず全額補

助ということでありまして3,567万円程度の補助ということになってまいります。近隣の町を比較いたしまして2,000円の補助ということで試算すれば、その助成金額が、町の負担が1,370万6,000円というような金額で試算をしているところでございます。それから現在、支援をしている給食費ですね。これは就学援助制度に基づく援助をしているところでございます。これは学校教育基本法の第19条に、経済的理由によって就学困難と認められる学齢の児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない、というような規定がございます。この規定に沿って各自治体、援助をしているかと思えますけれども、それが就学援助という制度でございます。それでこの制度につきましては、ちょっと制度のことをお話ししますが、平成16年度までは国の補助事業でやっておりました。

それで平成17年度からは市町村の単独事業ということで、その財源については税源移譲とか地方財政の措置を国が行うということで、現在は各自治体で取り組んでいるという状況です。それで、その制度に基づいての本町での実施状況ですけれども、就学援助。これに基づく給食費の援助額は、小学校中学校合わせまして265万503円。これは28年度の実績ベースでございます。対象の児童生徒が61人というふうになっております。全児童生徒が今年度の5月1日現在の児童生徒数でいきますと629人でありますので、1割弱の対象者ということになっております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の答弁の中で、全額無償化した場合は3,567万円。金額としてですね。それから、一人2,000円補助した場合は1,370万円ということだったと思います。もう是非ですね、実施していただきたいんですが、財政状況、いろいろ議論されておりますが、昨日議員に配布された財政状況を見ますと、基金ですね。これが、全体でいろんな目的別の基金ありますが80億9,000万円あります。そして何にでも、ある意味で自由に使えるというのが31億9,000万。約32億円あります。これは、これまでの経過を見れば、学校建設ということも考えての基金ということも考えられてきたでしょうけれども、やっぱり今、人口がどんどん減って、若い人がですね、住むには大変今、先ほど出ましたけれども、所得が伸び悩んでいる中で厳しい中で支援策を講じると。やっぱり5,000円ぐらいですね、給食費が毎月かかりますから、そうすると年間に6万円ぐらいかかるわけですね。だから、そういう人に対してこういう基金を使った形でのですね、支援ということが今、本当に大事じゃないかなというふうに思います。私の知ってる人が、よそから来た人がですね、高校生までの医療費の無料化、これがあるから非常にいいと思って来ましたという人もいました。

ですから、この学校給食費が無償化されればですね、ある意味ではもっと助かりますから、来る可能性もあります。ですから是非ですね、そのへんも御検討いただきたいと。ちょっと時間ありませんので、是非検討をお願いして次にいきたいと思います。町の公共施設について伺います。熊本地震を受けて、これまで予算化された町公共施設の耐震改修工事の進捗状況について、また公共施設の管理運営は適切に行われているか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 時間も迫りましたので急ぎ、お答え申し上げます。

五つの公共施設のうち、ふれあい会館についてのみお答えを申し上げたいと思います。先ほどの答弁とややだぶりますけれども、お許しいただきたいと思います。ふれあい会館、天井パネル崩落は、空調ダクトが天井裏に設置、設備されており、その空調ダクトの結露により天井パネルが傷んで崩落している可能性が高うございました。空調ダクトの設備がない部分の天井パネルは、崩落していないことが判明したところでございました。空調ダクトをこのままにしておけば、天井パネルを全面改修しても同じことが繰り返されるのではないかという懸念もあり、空調ダクトの結露防止を優先して工事を行ったところでございました。そのほかに、空調ダクトのずれや電気設備のずれ等々がございましたので、補強工事を行っております。

また、天井パネルは部分的ではございますけれども、一度外しまして、天井の下地の補強も行っているところでございます。スカイドーム2000も、ルーバーの崩落危険、及び天井パネルの崩落危険箇所の修繕ということで改修工事を行っております。当初の設計計画とは異なった結果になっておりますこと、改めておわびを申し上げたいと思います。その他、詳細については教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 笹渕議員のほうからお尋ねありましたように、公共施設ということで、まず学校教育課のほうから御説明申し上げたいと思います。熊本地震により被災した学校施設につきましては、すべて完了しておるところでございます。

菊水中央小学校におきましては、体育館のつり天井などの撤去。菊水東小学校におきましては、給水施設などの修理と体育館のつり天井の落下防止対策として防護ネットの設置をいたしました。そして、菊水中学校におきましては、校舎の一部破損箇所などの補修と体育館のつり天井などの撤去を完了し、使用するにあたっての安全性は確保してございます。

また、耐震性能を満たしていない菊水中央小学校と菊水中学校の校舎及び体育館については、現在新たに耐震診断を行い、そして、それを基に耐震設計を進めているところでございます。今後はできるだけ早く工事に着手し、早期の完了を目指していきたいと思っております。併せて、学校教育課で学校施設の管理運営状況について御説明申し上げますと、学校関係施設の管理運営は、実際は各学校が行っている状況でございます。菊水地域の施設が老朽化しているが、小学校統廃合まで児童生徒の安全を図りながら、応急的な修繕で対応しているところでございます。

また廃校後の施設管理は、跡地利用で決定している施設以外、総務課の財産管理予算でこう、対応しているところでございます。社会教育課にあります公共施設でございますけれども、先ほど町長のほうからも、1番目の生山議員の御質問ありましたように、スカイドーム、それからふれあい会館につきましてはの工事は、そのような形で進めさせていただきました。本当にこの間、基

本的に工事内容や工事方法の変更など、議員の皆様には工事の進捗状況と工事内容の変更等の報告を、相談することもなく、当初のとおり工事とは違った内容で工事を進行させてしまったということで、大変反省し、深くおわびし、申し訳ございませんでした。また、それぞれの施設の管理におきましても、運営におきましても、公共施設・公民館が2カ所、体育館・屋内運動場等が2カ所、グラウンド2カ所と、建物だけでもこのような施設がございます。そういうようなことを見ましても、まずは非常勤職員を管理人として採用させていただいて、利用者の受付、それから毎日の清掃や点検、併せて除草なども適切に管理してるところでございます。一つ、町の歴史民俗資料館がございますけれども、この件につきましても、熊本の地震で大きな被害はありませんでしたけれども、昭和53年8月1日に開館し、41年目を迎えております。大規模改修が必要な状況でもございます。新築建替えもございますが、現状での維持管理に努めているところでございます。将来的には安全性を考慮し、閉館も考える必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、施設にたくさん遺跡等もございますが、例えばトンカラリンの管理等につきましても、町のシルバー人材センターにお願いしながら、除草等もしていただき、また、下のほうの排水管がこう、外れていますので、梅雨前には修復をしなきゃならないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 時間がありませんので一緒にいきますが、ふれあい会館の耐震改修の工事の流れですね。これ、先ほどから、午前中からの答弁を見て考えますのは、最初の設計業者が、つり天井やダクト付近、こういった全体をですね、見ないで設計単価を出して、それによって入札予定価格が。価格。そして落札になったんじゃないかと。落札の建設業者が工事を始めたら、空調ダクトの露結など、傷みが激しくなっているということで、これでは落札価格では工事費が足りないということで、町の担当職員に話をしたと。担当職員が設計変更を行って、工事内容が変更され、工事が完了したと。しかしその後、建設業者に工事代金が町から支払われているわけですけれども、これが2,600万程度でしょうかね。こういった状況ですけれども、先ほどの答弁の中では、教育長にはそういった設計変更とかいうものが報告されなかったと。問題点が報告されてなかったという答弁がありましたので、一体どうなっているのかというふうに思いますけれども。それを、これを受けてですね、私が考えますのは、三つ。3点ほど問題があるのではないかと。先ほど言いましたけれども、設計業者が、つり天井や空調ダクトの露結等、確認をせずに、どこでどう耐震改修工事をするのかと。正確ではなく、見誤っていたということが一つ。

それから二つ目は、落札建設業者から工事内容の問題点が出された時に、担当町職員が勝手に工事内容を変更したと。この問題が発生した時に、担当課長や教育長、町長に報告されていなかったこと。これも大変問題だと思います。

三つ目は、改修工事が正確に終了していないのに、建設業者に対して工事代金が支払われてい

ると。こういうことは、あってはならないことだと私は思います。今まであんまりこういうこと、合併してからなかったもんですからですね。非常に、ある意味では大問題じゃないかなというふうに思います。事実経過を調査して、議会に報告すべきだというふうに思いますけれども、どう考えるかお尋ねをしたいと。

それから、もう1点はですね、ホタルの里の公園の管理ですね、実態ですね。これについて私、実は、ホタルの公園、あそこのAZの斜め下の所にありますけれども。行きましたら、男子のトイレが水が溢れてまして、止まりませんでした。で、それは結局、凍結か何かでどうかなったとは思いますが。それからずっと見て回りましたところ、U字溝が崖の所にあるんですが、ここも石とか泥がいっぱい詰まって水が流れるような状態じゃないと。それから先ほど教育長が答弁されましたが、上のほうから、トンカラリンの所から流れてくる水ですね。あれがもう、パイプが外れてて流れないようになってるということとか。

それから、公園の中を舗装道路があるんですが、それが木の葉っぱが落ちてしまって全然掃除されていないから、セメントの道が見えないと。そういう状況なんですね。だからやっぱり。それで、その時ですね、私が行きました時に、二人の男女が、よその人が来てたんですね。それで、やっぱり、ホタルの里ということで来たんだと思いますけれども、ああいう実態ではやっぱり駄目だと思うんで。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に。簡潔に質問答弁をお願いします。

○12番（笹渕賢吾君） はい。是非ですね、そのへんも管理をちゃんと。委託っていうのをしてるかと思うんですね。是非そのへんをお願いしたいと思います。きちっとですね。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） ふれあい会館の工事につきましての3点の御質問ですけれども、最終的には私のほうに竣工検査等も上がってきた時、十分見たつもりですけども、そのあたりが漏れていたと。私自身反省しなきゃならないということで、おわびすると。まずはおわびしなきゃならないということで、報告したいと思います。ホタルの里につきましては、はい。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） ホタルの里のことですけども。笹渕議員さんと、ちょっと私も一緒に行った時のことですけど。あそこの、ホタルの里は樹木管理業者に年3回の委託をお願いしております。

それと、年1回の古墳祭前のボランティア作業ということで、他の団体、町職員も含めて作業を行っているところでございまして、ちょうど行かれた時がですね、トイレの水が止まらないということで、寒でやられましてですね、あれが止まらない、ストッパーが止まらないということで、その注文をしまして、職員でその取り換えはもう既に終わっております。それと、舗装の所が樹木で葉っぱがいっぱいだったと。あそこがですね、落葉樹のセコイアっていう木なんですけ

ども、それが落葉時期になりますと、もう毎日のように掃除をしないと。掃わき掃除ですね。それをしないといけないということになりますけども、そこにおきましては委託の契約を行っておりませんので、1カ月2回ほどですね、管理人、民家村のほうの管理人おられますけども、お願いをしてということで、毎日の清掃作業には手が回らないというところでございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時25分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、最後に小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして皆さんこんにちは。7番議員の小山でございます。ただいまから一般質問初日最後の質問を行いますので、先に通告しておりました通告書に従い、これから質問を行いますので、執行部におかれましては要点のみを簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いをしておきます。

さて、平成29年度第1回定例会には町長提出案件が全部で21件提出されています。その中に町長選挙と議員選挙費用が計上されておりますが、本当に月日のたつのは早いものでございまして、我々の任期も残すところあと一年となりました。ところで和水町議会では、時代の波に乗り遅れないように合併10周年を一つの集大成として昨年の平成28年第1回定例会で議員発議によります和水町議会基本条例を制定し、同年4月1日から同条例が施行されたのは御案内のとおりでございます。この3月でちょうど丸1年がたちますが、本条例制定の背景には議会及び議員がこれからの取り組みを継続し、自らの行動のあり方を見つめ直しながら与えられた役割と責任を全うしていくために条例が制定されたものであります。町長並びに議員は4年に1回の選挙で入れ替わりがありますので、特にこれまでの取り組みがなし崩しにならないように基本条例の適切な運用が図られるよう全議員が一丸となって改革をはじめ、議会改革をはじめ、議会の存在意義が高まっていくように私自身も残された任期を全うしていきたいと思っております。前置きが長くなりましたが、早速本題の質問に入ります。

まず第1点目の質問は、地方創生についてであります。その中の1点目ですが、昨年4月全国の自治体で地方創生総合戦略が策定され、本格的な事業展開がなされておりますが、本町の実現すべき基本目標と政策パッケージの概要はどうなっているのか伺いたいと思います。それが1点です。

2点目、地方創生総合戦略の計画年度であります2015年度から2019年度までの5カ年間の新型交付金等の継続的な財政支援の仕組みや措置はどうなっているのか、その見通しについて伺います。

次、3点目でございますが、地方創生の目的は従来の延長線上の施策や事業を継続するのではなく、知恵を出し創意工夫をしながら人口減少に歯止めをかける政策が求められておりますが、今後地域における合意形成や推進体制づくりが必要と考えますが、町長の現状認識について伺いたと思います。以上、地方創生について3点の角度から質問いたしますので、できるだけ簡潔に答弁をお願いいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。それでは、早速ではございますけども小山議員の本日最後の御質問についてお答えを申し上げます。まず、1番目の地方創生についてでございます。失礼しました。まず1番、本町が実現すべき基本目標と政策パッケージの概要はどうなんだということの概略かと思えます。

お答えを申し上げます。地方創生の理念は「まち・ひと・しごと」のキーワードによって具体化されておりまして、東京一極集中の解消、地方での就業機会の創出ということでございます。和水町におきましてもこの理念に基づき、人口ビジョンと和水町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。すなわち、人口ビジョンで定めた将来人口である2060年に6,411人の維持を目指すことを目標として、平成27年度から平成31年度までの5カ年の取り組みを定めたものでございます。総合戦略策定に際しましては、平成27年7月に20歳以上の町民2,000名を無作為抽出いたしましてアンケート調査を実施しております。その結果を参考といたしましたので町民の意思が反映されたものと受け止めておるところでございます。つまり、多くの町民が課題として意識している事柄について、その解決のための方策と評価指標、KPIと呼んでおりますけれども、評価指標を設定いたしました。この総合戦略は一人、行政のみが取り組んで達成できるものではなく、住民は積極的に地域活動や公益的活動に関わり、地域や団体は公共の担い手として地域課題に対応し、企業は雇用創出や労働環境の充実に努めていただくなど、それぞれの役割を認識して活動することにより達成できるものではないかというふうに考えておるところでございます。また、総合戦略を推進していく際には、PDCA、いわゆるPLAN、DO、CHECK、ACTIONですね。の、サイクルを回し続けることで実効性の高い取り組みにしていかななくてはならないというふうに思っておるところでございます。詳しくは担当課長から答弁をさせていただきます。

また、2番目は地方創生総合戦略の2019年度までの5年間の新型交付金の、交付金等の継続的な財政的支援措置はどうなってるかということでございます。これにつきましても担当課長が取りまとめて御報告、御答弁を申し上げたいというふうに思います。

それから3番目が従来の延長線上にとどまることなく知恵を出し、知恵・創意工夫が大事であると。そうでないと人口減少に歯止めがかけられないんじゃないかということで、町長の現状認識について伺うということであらうかと思えます。

お答えを申し上げます。地方創生総合戦略は先に申し上げましたとおり、行政と町民、団体、企業が互いの役割を認識し、目標に向かって活動することが必要でございます。したがって総合戦略の意義や掲げた目標を共有する必要があります。あらゆる機会を通じてお知らせしながら共同して取り組んでいただけるように、これからいたしたいと考えております。推進体制についても同様に四つの基本目標にKPI、重要業績評価指標を定めておりますので、それらにかかわる町民や団体等と共有する必要があると認識をいたしております。

なお今年度は、名称は行政懇話会になるか行政座談会になるかわかりませんが計画をいたしておりますので、そういう機会等々でも情報提供をしながら共有を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3番目につきましても詳しくは課長のほうから、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） ただいま町長が申し上げましたとおり、人口ビジョンを策定いたしまして、その人口、目標人口の達成に向けた5年間の計画がまち・ひと・しごと総合戦略でございます。総合戦略は国のほうで雇用の創出、一つ目が雇用の創出。二つ目が人口の流出抑制。三つ目が結婚・出産・育児の希望をかなえる。四つ目に安心な暮らしを守ることが大きな国の基本目標として設定をされております。それを受けまして、我が町においてこの四つに連動する目標を別途定めたものでございます。早速ですが本町の実現すべき目標と政策につきましてパッケージを御説明申し上げたいと思います。基本目標1、雇用の創出ですけれども、「地域に活力を。働くよろこび 希望のまち」と銘打っておりまして、農林業・商工業・観光業の振興を図り、就業機会の拡大、それから雇用の安定確保に努めることとしております。そして目標を、新規就業者の数を5年後に150人に増やしたいという目標を掲げております。具体的には農産品・商品等のブランド化の推進、それから新規就農者への研修制度等の支援、それから温泉の活性化ですとか、広域観光あるいはインバウンドの推進、外国人観光客の流入等を目指しております。また企業の誘致などを掲げて計画期間でございますこの5年間で150人の新規就業者の確保を目指しておるところでございます。

二つ目の、地方からの人口流出の抑制でございますが、これは、本町では「人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち」を基本目標としておりまして、人口の社会減を縮小することを目標に掲げております。具体的な政策としましては、移住・定住の促進事業、近隣市町村と連携した、その移住・定住にかかわるイベントの開催による交流人口の拡大や、空き家バンク制度の充実などによって人の流れをこちらに呼び込みたいというふうに考えております。

三つ目の、結婚・出産・育児の件でございますが、ここは、本町では「ここで育ち、育ててよかったといえるまち」を目標として掲げまして、15歳未満の人口、現在1,090名でございますが、

これを維持するということを目標として掲げております。具体的には結婚支援、それから婚活ですね、これは。それから子育て支援、教育環境の整備などをおして、結婚・出産・育児の支援により出生率の維持を図りたいというふうに考えております。

四つ目、これが安心な暮らしを守るといえるものにつながりますが、本町では「“つながり”と“安心”にあふれる快適なまち」を目標としておりまして、ここの、この町に住み続けたいと思っていただける町民の皆様の割合を7割以上にすることを目標としております。新たな公共交通の創設や災害に強い基盤づくり、医療・福祉・介護の充実などを掲げてございます。

これらの施策は先ほど町長が申し上げましたようにPDCA、毎年検証しながら見直しを行うこととしておりまして、平成27年度に実施しました事業につきまして検証をしたところでございます。これは去る2月の全員協議会でもお話をしたとおり、おおむね計画に沿った成果を上げております。これも町民、地域や団体、企業の皆様のそれぞれの役割を認識していただいて活動いただいた成果であると受け止めているところでございます。なお、目標値を達成したものもございます。これらにつきましてはですね、目標の上積みを図り、また目標に至っていないものについては何が原因なのか等々を検証しながら目標値の達成に向けて努力をいたす所存でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま最初の質問で、本町の地方創生の実現すべき基本目標と政策パッケージについて質問いたしました。ただいまの答弁でとにかく本町の実情、実態に応じた目標と施策を盛り込んだ総合戦略となっていることがよくわかりましたが、これまでどうかいたしますと地方創生が一人歩きしているというか、町民の間でこのことがよく理解されておらずですね、情報量も不足していたんじゃないかと、それでよくわからないといった町民の声もよく聞きます。

今回あえて取り上げたわけですが、とにかく国家的な課題でありますこの人口減少対策を国や地方が目的を協力しながら取り組んでいくのが実態であります、総合戦略の策定にあたりましてですね、町民や議会とのかかわりですね。これまで町民や議会とのかかわりが非常にこう、少なかったんじゃないかと私はそのように考えております。今後地方創生の事業を展開していく上でですね、確実にまたこの事業を進化させていくためにも、町民を巻き込んでいくためのですね、施策。先ほど町長は座談会や行政懇談会ですか、これを立ち上げたいというお話でございますが、いつ頃からもう立ち上げる予定でしょうか。わかるとれば教えてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 明確な時期というのはこれからでございますけれども、今までやっぱりコミュニケーションが薄い部分があったということで、これは必ず行わせていただきたいと。地方創生等々のことを考えますと極力早くと考えますが、今後検討させていただいて、また御相談も

申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） はい。できるだけ早く立ち上げていただいて町民全体に周知をしていたきたいと、このように思います。それから平成の合併から10年が経過しておりますが、本町は2町合併の道を選択下しまして今日に至っておりますが、町の人口は御案内のとおり2町合併後に約1,100人が減少しております。今後もその傾向はますます強まるばかりだと想定をいたしますが、一方65歳以上の高齢化率も県内で8番目という高い水準にございます。過疎への拍車はますます強くなっていくばかりでございます。これからの地域振興はそれこそほんなこて、待ったなしの状況にあると私は認識しております。

人口ビジョンや総合戦略の中身や内容につきまして、これまで本町の、この合併に対する評価あるいは検証はどこまでやられたのか、そのへん簡単明瞭にお答えください。してないならしてないでよかですよ。お答えください。はっきり言ってください。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 私の記憶によりますと、この10年間、町が主体的にその評価をしたということは記憶にございません。ただ当時の合併協議委員さん方のお集まりの中であったような記憶はございますが定かではございません。行政としてその評価がされたか否かについては記憶がございません。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） はい。ただいまの答弁を聞きまして非常に残念だなという気持ちがいたします。なぜならば新たにこの地方創生が始まったわけでございますが、この戦略をやはり立てるためにはあくまでもそれが前提条件になると、私はそのように思っておりました。だからそのへん、幹部会あたりでも相当こう、突っ込んだ協議がなされたのかなと思いましたのでそれを聞いたわけでございます。

とにかく地方創生、この総合戦略はですね、これからの将来に向けてのまちづくりの基本戦略として受け止めていかなきゃならないと。それで今後2019年度までの地方創生の総合戦略として実現すべき成果や数値目標、先ほどから話が出ておりますが、これから本格的な事業展開とその成果・検証が、これは国のほうからも求められると思いますけれども、今後の、これまでの経過の中身としてですね、展望・見通しとしてどのように考えているのか簡単に結構でございます。お願いいたします。見通しでも構いませんよ。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 展望につく、お答えする前に一昨年、26年の11月から

1年間にかけまして窓口調査を行っております。窓口で転出される方の調査を行っております。その転出の理由のですね、3割、31%が就職によって町内から町外に転出をされる方。それから家をつくった、あるいは建てた、借り替えたという方が2割。そして結婚のために出ていかれる方が2割。だいたい9割がその理由でございまして、就職・転職等によって出ていかれる方が多いというのが判明しました。そこで何が本町に不足しておりますかというお尋ねをしておりますけれども、公共交通が不便だと。それから賃貸住宅が少ないというお話でございました。

なお、本町では若者の定住促進のために新婚さん定住促進補助事業を展開しておりますけれども、22年から28年の6年間で161組が本町に転入をいただいております。なお、社会動態ですね、人口の社会動態を見ますと転出はやはり10代後半から24歳までの方が転出超過でございます。逆に、これは進学・就職によるものだろうと分析ができます。逆にですね、本町の福祉・子育て支援が充実しておりますので乳幼児、それから30代は転入超過でございます。5年間ですね。それから60歳以降も転入超過でございます。特にリタイア後の70歳までの方が非常に多く転入をしていただいているという状況にございまして、私どもの本町が今行っております人口抑止策、人口流入策というのは的を射た政策をしているのではないかということが言えるかと思います。先ほど申し上げましたようにK P I いっぱいございますが、いっぱい、本当に数えればそれぞれの部署・事業ごとにK P I を、重要業績評価指標というのを掲げておりますけれども、先ほども申しましたように達成しているものもございます。これらを含めてP L A N、D O、C H E C K、A C T I O Nを行いながら見通しとしては明るい方向に行けるようにそれぞれの部署で努力をしままいります。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 次にですね、地方創生総合戦略の財政的支援につきましてでございますが、あえてこの質問をしましたのは創生法そのものがですね、通常とは異なった枠組みの法律ということで、人口減少克服に向けた新型交付金ということでしたが、総合戦略に優れた事業であるならばですね、あればですね、このソフト事業やハード事業等のすべてが交付金の対象となるのか、私内容がわかりませんので、そのへんちょっと一点だけお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 5年間の新型交付金についてのお尋ねでございます。基本的には総合戦略の中に位置づけられた事業を具体化したものを国に提出いたしまして、それが認められれば交付金にくるという仕組みでございます。今、26年度から進めてまいりましたけれども、計画をつくりまして、それを県を通じて国に提出をしたものが認可され、交付金をいただいております。ただ27年度まではすべてソフト事業でございます。ハードは一切ございません。28年度の補正予算になって初めてハード事業にも交付するということが出てまいった状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今、新型交付金について説明がございましたが、平成27年度まではソフト事業というのみで対応してきたということでございますが、そのソフト事業の全体の事業計画の、事業量、総事業といたしますか、総事業費は全体でどのくらいになるのかわかっている範囲でお答えください。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 初年度が平成26年の補正、国の補正ですね。国の補正で、国が定めました総合戦略に基づく計画を全国自治体、つくりませんかというお話がございましたので本町は手を挙げまして、先ほど町長が申し上げました人口ビジョン、それから総合戦略の策定作業を行っております。これは100%でございました。この事業ともう一つが、動画配信システムですとか観光案内版の、スマホをかざせば動画が見えるというようなもの、それから町をPRする外国人目線によるビデオを作っております。もう一つが道の駅の活性化計画と本年度計画をしております地域公共交通整備ですね。乗り合い事業の計画策定に使わせていただいております。

それともう一つが、いちばん最初にありました消費喚起型の支援交付金、プレミアム商品券がございました。30%ですね。あれに使わせていただいております、消費喚起型が2,700万円、それから計画策定やプロモーション作成等で3,400万円が初年度でございます。27年度の国の補正予算で28年度に繰り越して行った事業がございます。これは地方創生加速化交付金といわれるもので、100%の交付金です。申し遅れました、先ほどの26年補正予算で27年繰越事業しました、これも100%交付でございます。

戻りまして27年の補正、28年度に繰り越して行いました事業は3本ございまして、総額で3,900万。一つが光ブロードバンドを活用いたしました情報配信システムの構築。六次産業化の支援。二つ目が移住定住推進事業。これは荒尾・玉東・和水・南関、1市3町で福岡を中心といたしまして移住相談会を実施しております。それと移住を体験していただける空き家の回収、それからツアー等を実施しております。

三つ目が、菊池川流域が連携をいたしましたインバウンド事業、外国人の観光客誘致事業を行っているところでございます。以上、3カ年のトータルをいたしますと約—もう一つございます。これは先の、28年の補正予算で29年度に繰り越します事業です。これは初めて国がソフト事業以外のハードを認めるということで50%の補助でございまして、まだこれは、実施はいたしていませんが1,935万円の助成を受けることとなっております、実際、実績といたしましては約7,100万円程度の国の交付金を受けて多くの事業をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 3 点目のところで地方創生の戦略の地域における合成形成や推進体制についても先ほど町長のほうからも答弁がございましたけれども、町の未来図でもありますし、これからの大きな地域の課題でもあります。地域づくりの基本を成すものでありますから、これから座談会あるいは行政懇談会等々を通じて、そのほかの集まりでも結構でございますが町として大きなこのアドバルーンを揚げてこれから先の取り組みを積極的をお願いしたいと。地方創生についてはしっかりと位置付けをされて取り組んでいただくことはもう当然だと思いますが、もう一回、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） しっかり取り組みたいと思います。

○7 番（小山 暁君） はい、それでは次にまいります。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 議長。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 失礼しました。ちょっと先を急ぎますので。失礼しました。

次、質問事項の2の小中一貫教育につきまして、3点について伺います。

まず1点目は平成27年度から29年度文科省小中一貫教育推進事業指定校、三加和小・中学校中間報告会の成果について教育長の所見を伺いたいと思います。

2点目は義務教育9年間を見据えた小中一貫教育、これは小中併設型における相互乗り入れ授業、ダブルティーチャーや小学校段階からの教科担任制の導入、あるいは異学年交流による活性化など計り知れない学習効果の高まりを期待していますが、学校現場の先生や子どもたちの反応はどうか伺いたいと思います。

3点目、今後施設分離型として菊水小・中学校の小中一貫教育が待たれておりますが、効果的に実施するための課題や問題点があるとすれば示していただきたいと。以上、小中一貫教育について、3点について伺います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の小中一貫教育につきましての御質問でございます。お答えしたいと思います。まず1点目の29年度から、平成27年度から29年度にかけまして3カ年にわたりまして三加和小・中学校のほうでは文部科学省の小中一貫教育推進事業の指定をいただきました。本年1月20日、中間報告会を開催し、2カ年の研究推進状況及び成果と課題の一端を報告したところでございます。研究の成果として、義務教育9カ年をとおして三加和小・中学校すべて

の教職員で育てていくという、教職員のこう、意識の高まり。そのための組織づくりや児童・生徒の学力向上。そして互いに励まし、助け合う心など良い人間関係づくり等が出来つつあると報告もいただいているとこでございます。しかしながら、それぞれに実践はしていただいているものの、まだ全教職員の共通認識、それから共通取組にも若干温度差はあると考えております。教職員間の連携をもっと密に行っていくための打合せの時間の確保や学習指導要領を見据えた教科指導力や各教科領域の9カ年を見通した和水町学びの里ハーモニー小中一貫教育、教育課程というのを作ってございますが、これにつきましても今、見直しを図っているところでございます。保護者、地域住民の理解・協力を得るための啓発活動の工夫など、まだまだ課題は残っておりますが、これから今後これらの課題解決に向けて改善、工夫・改善し、この小中一貫教育の充実を図ってまいりたいと思っております。

2番目に御質問の、計り知れない学習効果の高まりを期待しているということで、私たちもそれに向けて全力を尽くしていかなくちゃいけないと思っているところでございます。先ほども述べましたけれども三加和小・中学校の教職員で、すべての職員で育てていくという意識は高まっているものの、しかし打合せの時間の確保や、組織運営がしにくいなど、まだまだ課題も残っております。確かに和水町に赴任した以上、小中一貫教育を推進しなければならないと先生方も心新たにしてくださっております。子どもたちは先の研究報告会の中でもありましたが、授業中や学校生活の中でこれまで以上にコミュニケーションスキルを使って自分の考えを進んでこう、発表する場があったり、また発表する様子を見させていただきました。家庭においてもまた規則正しい生活ができるようになってきていると思っております。小学校の先生が中学校の授業に入り、小学校で学んだ内容を振り返り、指導してもらった、授業がわかるようになったということや、中学校の理科の先生が小学校の理科の授業をするということで、中学校の学習スタイルや、より専門的に指導してもらったために、実際12月に行われました県の学力調査でも高い得点を積むことができたという、良い結果も出ているところでございます。小中一貫教育は地方・都市部、地域差や学校の大規模・小規模等によってこう、変わるものではございません。子どもたちの教育は学校だけによるものではなくて、学校・地域・保護者みんなでこう、育て、はぐくんでいく必要があると考えております。また小中一貫教育は全く新しい取り組みでもございません。これまでも地域で育てていただいております。それをさらに体系化して義務教育9カ年、そして高等教育、大学教育、社会教育を含めた生涯学習の一貫の中での教育システムと考えておるところでございます。最終的には学んだことがCAN DOという姿を描き、それに指導していただいているところでございます。

3番目の御質問でございますけれども、今後施設の分離型ということで菊水区域のほうでは今そういうことで進めておりますけれども、その中での問題点や課題ということで、これは確かにこう、校舎が離れているということで三加和小学校と三加和中学校、やっているやり方を全く踏襲するということでの展開は非常に難しいと思っております。具体的に申し上げれば短時間で先生たち、いや子どもたちが移動できるということは非常に難しいということ、厳しいということと同時に

その移動等の安全確保。そういうものも一番だろうと思っております。それから三加和小・中学校では来年度から一部ですけども、教科担任制を中学校の先生、または小学校の特別教科の免許を持っている先生をそれぞれ教科担任として入って指導をしていただくように今、県の教育委員会と人材を今、確保するようにしているところでございます。しかしながら分離型になるとなかなか先生方が車に乗って小学校に、小学校の先生が中学校にと行くようなことはなかなか難しくてしょっちゅうはできないんじゃないかと、年間数時間しかできないんじゃないかと。ただし、先生たちには先ほど申し上げましたように学びの里小中一貫教育の教育課程をつくって15歳の中学校3年を卒業する時にはこんなことができるというCAN DOと。CAN DOという姿、これに目指してそれぞれの学年で指導してほしいということでお願いしていますので、そういうようなことで先生たちのモチベーションも下がらないようにということで工夫をしていきたいと考えているところでございます。距離があるということでの課題が幾らかあると思います。他にもあるかと思いますが以上のようなことで考えております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま中間報告会の成果につきまして教育長から詳しく報告がありました。御案内のとおり先ほど教育長から話がありましたように三加和小・中学校の小中一貫教育は平成27年度から国の委託によりまして3カ年の指定を受け、今回2カ年にわたる中間報告会を1月の20日の日に開催されたわけですが、私もそれに参加をさせていただきましたが、とにかく目を見張るような感触を覚えて帰りました。その中にですね、小中一貫教育における児童生徒の学びの授業実践を通じた9年間の学習カリキュラム、それから中学3年生で到達したい目指す児童生徒像をはじめ、それから中1ギャップの解消ですね、それに向けた取り組みや、ダブルティーチャーや相互乗り入れ授業など目新しいその研究公開授業の風景やその成果と課題がですね、提起された研究発表会となったと私は思っております。そこで教育長に1点だけ伺いたしますが、県内でのモデル指定校は宇土市・宇城市、それから玉名市・八代市と、町では和水町の1町。この5つの市・町教育委員会となっておりますが、今後モデル校としての、もし課題があるとするならば伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 三加和の小・中学校での小中一貫教育の研究成果をいかに菊水区域の分離型での小中一貫教育でどう展開すればいいのか、そのあたりをやはり研究を深めていきたいと思っております。そういうことがやはりこれからの大きな課題だし、先生方の取り組んでいただく内容にもなろうかと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい。ありがとうございました。先ほど学校現場の先生方や、それから

子どもたちの小中一貫教育に対する反応につきましてお尋ねいたしました。今回の研究発表資料の中にですね、小学生と中学生が学習をとおして交流することによって、小学生には学習意欲が、それから中学生には先輩としての自覚が高まったと、このように記してあります。そのことだけでもとらえてもですね、併設型小中一貫教育の学習効果の高まりがですね、見えてまいります。教育長として今後の小中一貫教育に期待されるものは何でしょうか。一言でひとつお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほども申し上げましたように小中一貫教育をとおして子どもたちが社会に胸を張って、そして力強く生きていける力をやはり育てていかなければならないと思っております。そのための小・中学校における人生の基盤づくり。そういうことをやはり目指し、その一つが学力だと思います。

2点目がやはり他の人を思いやり、または他の人の意見をしっかり聞き、それに自分の考えを重ね合わせて新たな思考、判断できる力を育てていってもらいたいと思っております。そんなことを目指して小中一貫教育を進めていきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい。それではもう1点だけお伺いいたします。小中一貫教育につきまして先ほど施設分離型の課題と問題点につきまして指摘等々がございましたが、子どもたちの発達段階に応じた教育理念とか目標は何ら変わりはないと思いますが、問題は小中一貫教育を体感できるですね、交流授業や乗り入れ授業、あるいはふれあい授業等々について併設型と比較した場合ですたいね、その充実度合いや、先ほどもちょっと先生おっしゃいましたけども、教師同士のふれあう時間等にですね、問題があるのではないかと素人ながら私考えますけれども、そのへんどのように対処されていくつもりか、先ほど一部答弁がありましたけども再度お聞きします。また小中一貫教育は行うこと自体が目的ではなく、その学校の児童・生徒のより良い育ちを目的として行うものだとこの前の研究会で教えられました。その点につきまして教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） ふれあいといいますか、お互いの交流といいますか、そういう学習につきましては三加和小・中学校ではやはり併設されていますので非常に行きやすく回数も多くできるとも考えられますが、これまでも現在菊水区域の子どもたちには中学生が小学校に行って本の読み聞かせをしたり、それから一緒にこう、あいさつ運動をしたり、または場合によっては中体連大会、その前後では小学生が中学校に行って「中学生がんばってね」という励ましの言葉を述べると。そしたら中にはこれまでも特に一緒にできそうな教科等につきましては、例えば道

徳教育なども中学校1年生と6年生が合同で学習するというような場面もございました。そして今の時期になりますと中学校3年生、卒業する子どもたちが各小学校へまいりまして中学校生活について自分のがんばったこと、こんなことで努力したこと、そうすることで今自分がこんな進路先も開けましたと。というような言葉を。ようこそ先輩というようなことをですね、平成22年度からこれは実施しておりますが、これは、これは三加和小・中でも菊水区域でもやっているところでございます。そのような取り組みでまだまだ具体的な取り組み。あと、職員のことでございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたように、現在三加和小・中学校では全部の先生方に兼務発令をしていただいております。

小学校の先生が中学校で授業ができるように、中学校の先生が教科の、小学校の教科の指導ができますように、これは平成28年度は43回の授業をしていただいております。だからそういうような展開と同時に先ほども申し上げました、失礼しました。兼務発令の下に教科担任制あたりも展開していく必要があると考えます。それから最後に小中一貫教育の目的ということですけど、まさに小山議員がおっしゃいました。そのとおりだと思います。これはすることが目的ではございません。あくまでも子どもたちを、これからの21世紀、変化の激しい大きなうねりの中の社会を、本当にしっかりした人間づくりを目指すための基礎づくりとしてこれまで以上に展開するために小中一貫教育を実施したいと考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 三加和の小・中学校の校舎の真ん中に大きなスローガンが掲げてあります。元気いっぱい・笑顔いっぱい・夢あふれる三加和小・中学校という大きなスローガンが発表されております。どうかそれに向けてですね、残されたまた指定期間がございしますが、どうぞひとつ先生方にも励まししていただいてですね、立派な子どもたちを育てていただきますようお願いをしておきます。

次いきます。公金の管理体制につきまして質問いたします。

合併以降、過去に3回にわたりまして職員によります、正式には4回になりますが、職員によります公金横領等の事件が発生しておりますが、現在各課の公金管理体制はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 残り時間も少なくなりましたので、端的に申し上げます。公金の管理体制についてということで、これまで3回にわたる不祥事の再発防止としてシステム的にはできるだけ職員が現金を取り扱わないことが重要だと考えるところでございます。ただ、これはおおげさになるかも分かりませんが、倫理観といいましょうか、それぞれの人としての心の中に公正という言葉ですね、しっかり植えつけてもらわなくちゃいかんというふうに考えるところでございます。各課での公金管理体制、総務課長まとめておりますので回答させます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは各課の状況等について、対策について申し上げます。まず会計室の場合ですけれども、これは肥後銀行からの時間帯以外でも住民の方、現金お持ち込みになりますので、常に50万ほど置いてあります。そのことに関しましてはですね、受払簿を必ず記入をしていただくと。その確認の上でお金の授受をやるということをやっております。

それと各課においてはいろんな協議会・任意団体の会計、通帳等々がございます。これにつきましては各課で行う場合は所属の課の長が通帳・印鑑を保管するなどし、引き出しの、お金の引き出しの折には課長が現金確認を行うこととし、職員、できるだけ、できるだけと申しますか、職員が一人で、自分の権限でお金の出し入れができないような仕組みづくりをしております。必ず課長等々をとおすという形。それと町立病院では特にお金を扱いますが医事係、受付においては毎日診療支払い料金が発生いたします。現金は金曜・土曜・日曜・月曜日分は火曜日に、火曜・水曜・木曜分は金曜日に肥後銀行から集金に来てもらっております。集金までは医療系の金庫で保管を行っているという状況です。それと特養の事件が発生いたしましたけれども、あの事件の中で収入額をごまかすために財務会計の職務、職員の職務に与えられた操作権限を使い、既に起票された財務会計の調定決議書、納付書等を削除していたことが判明いたしました。そのためいったん起票した伝票の削除につきましては各職員ではできないようにいたしまして調定削除依頼書という書式を新たに設け、主管課会計室、総務課のあと情報管理下にて一括して行う、そういう管理体制を整えております。

なお、これは以前からのことでございますけれども、そういう財務会計システムでのお金の取扱いがもうほとんどでございます。パソコンからいつ何時どういった形で事務が、どの財務会計にいつ、どういう作業をされたという、そういう履歴が残るようにしてございます。ちょっと大まかですけれども以上のような体制で対応を取っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 学校教育課のほうで通帳により公金を管理している分について申し上げたいと思います。一つが平成27年度から三加和小・中学校で取り組んでおります文部科学省の指定による小中一貫教育推進事業、これに係る分を通帳で管理をいたしております。それで通帳は学校教育課の担当職員が管理をいたしております。

そして通帳印鑑は教育長が管理をいたしております。それで通帳に町補助金として、この通帳に振り込んでいただきまして、事業に要する経費はその都度、通帳から引き出して支払っております。それで通帳からの引出しにあたりましては事業主体である三加和小学校、三加和中学校の学校のほうから学校教育課の担当職員のほうに連絡がありまして、それを担当者がその都度、教育長に内容を説明して書類に押印してお金を動かしていると。そしてその都度、金銭出納簿に記帳をしているといったような扱いをいたしております。

それから、学校給食関係で菊水共同調理場、三加和共同調理場それぞれの給食会計を農協の通帳で管理をいたしております。通帳は担当が管理しております、通帳印は課長が管理をいたしております。そして通帳からの出金処理では通帳印を必要とするとき、そのときは課長の許可を受けてから使用をしております。それで基本的に二つの調理場とも食材の支払の時には現金を扱わずに振込み依頼で支払を行っているという体制を取っております。毎月学校給食費の入金状況は担当のほうから教育長と課長に報告がありまして、その時、併せて未納者の状況の報告も受けているというような体制を取っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） これまで過去に役場職員によります不祥事が発生するたびにですね、私は一般質問や緊急質問をとおして徹底した綱紀肅正を訴えてきましたが、執行部はその度ごとにですね、公金取扱いについては細心の注意を払い、ダブルチェックで再発防止に努めたいと。このように言ってまいりましたが、結局これまで公金横領事件がですね、3回とカラ出張で旅費の不正受給が1件発生しております。警鐘を鳴らす意味であえて事件の経緯にふれておきますが、まず平成18年に、町が郵便局に預けておりました定期預金を無断で解約し着服した事件。次に同年、県庁へのカラ出張で旅費の不正受給をした事件。さらには平成23年に発覚した事件で今もちょっとふれましたが、乳幼児等の医療費を着服した事件。さらには平成24年に特別養護老人ホームの施設利用者の個人負担金の横領事件がまさしくそうであります。公金を横領した職員はですね、もちろん懲戒免職処分ということになり、当時の町長・副町長・関係課長・係長まで減給処分から訓戒処分という事態にまで波及したことを私たちは忘れてはならないと。肝に銘じておかねばならないと思います。現在は総務課長を中心に各課長ともに公金の取扱いにつきましては日々慎重に取り組んでもらっておりますが、今後もですね、当然のことながら常に職場の危機管理につきましてはしっかりと現場の指導徹底に努めてもらわなければなりません、そのことについて町長の所見を伺いたいと思います。それが1点。

それから本日は和水町監査委員さんに出席要請をしておりましたので、監査委員さんの立場から一般会計はもちろんですが特別会計の歳計現金や一時歳入金、あるいは基金に関する現金取扱い、さらには歳入歳出外の現金の保管状況や金銭、金銭管理等についてですね、何か指摘や課題等があれば伺いたいと思いますし、また日頃の例月監査等をとおしましてですね、公金の取扱いや通帳・印鑑の保管、さらには出納後のチェック決裁等々で改善点や御指摘等があればですよ、あれば伺いたいと思います。それぞれ御答弁をお願いしたいと思います。今回あえてこの質問を出したのは「喉元過ぎれば」ではございませんが、とにかく職員の皆さん方は業務内容によって異なりますけれども日常業務の中で公金とふれあう機会が非常に多いわけですのでお互いに気を引き締めてですね、職務に精励していただきますようお願いをいたしまして私の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） すみません。簡単に答弁をお願いいたします。

○代表監査委員（竹下進一君） はい。監査委員におきましてですね、議員のおっしゃられるとおり公金の管理体制については大変、大きな関心を持って対応をしているところでございます。監査委員独自の処置としましてはですね、毎月の現金検査、これ事件の前は1日でございましたが事件を受けましてこれを2日にいたしまして、また役場の会計に精通をいたしました役場のOBの方を1名補助員として雇用しております。今3名体制でですね、月2日につきまして、前の月の公金の収納と支払につきまして厳しく精査をしているところでございます。で、少しでも疑問がある場合は、担当課の課長さん、あるいは係長さんに説明を求めまして適正であることを確認しております。

それから事件のありました、きくすい荘でございますが、これは入所費が非常に多額にわたりますものですから、事件直後から口座振替、いわゆる入所者の口座から直接町の口座に入金されます、口座振替の御利用をお願いしておりましたが、去年の定期監査の際、きくすい荘から全員につきまして口座振替の利用が完了したという報告を受けております。大変な御苦勞があったかと思いますが監査委員とすれば非常に感謝しているところでございます。また大きな公金を取り扱う所といたしましては町立病院、あるいは三加和総合支所がございますが、町立病院につきましては先ほど総務課長からお話が合ったとおりでございますが、単に金庫に鍵をかける、金庫に保管するんじゃなくて、収納日ごとに肥後銀行が用意しました現金袋に入れ、それを、鍵をかけて金庫に3日間保管するということでございます。毎日集金をお願いしているところでございますが、やはり肥後銀行も人が足りないということで3日に1回となっているようでございます。この3日に1回は三加和総合支所につきましても同じでございますが、こちらのほうもですね、近くに収納代理金融機関でありますJA三加和、JA玉名の三加和がございますが、そちらのほうに翌日払込みという方法もあるんでございますが、そうしますと収納、指定金融機関の肥後銀行への収納処理が遅れるということもございまして、現在は3日待つて肥後銀行に直接払い込むということをしておりますが、それにつきましては三加和総合支所の課長さんには鍵の管理ということで、しっかりとやっていただくということをお願いしております。いずれにしてもですね、先ほど町長もおっしゃいましたように職員が現金を扱うということが間違いの元でございますから、税金や定期的に収納する公金につきましては、口座振替の拡大を図ることが肝要かと思われます。

また公金の取扱いにつきましては一人の職員に任せっきりにしない、二人で、職員二人で公金の取扱いをさせると。こういうシステムづくりについても検討していただきたいというふうに思っております。さらには公金を扱う課の管理者の方は、少なくとも月1回はその月の収納すべき公金の収納が完了しているかどうか、またその月に支払うべき公金の支払いが適正に行われているかどうか、につきまして確認をするという、そういう管理者のお仕事をお願いしたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 5分ほど時間をオーバーしてますので、簡潔にお願いします。

○町長（福原秀治君） 現金事故、あつてはならんことであります。ルールというのはですね、縛られてるようではすけれども本当はルールが自分を守ってくれるんです。ルールさえ守っておけばですね、何事もない。自分が守られるというのがルールでありますから、私をはじめ職員についてはそのことをゆめ忘れずに毎日を過ごしていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了しました。10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時31分